
令和4年 第2回 球磨村議会定例会会議録(第2日)

令和4年3月8日(火曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第2号)

令和4年3月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問について

出席議員(9名)

1番 板崎 壽一君	2番 東 純一君
4番 小川 俊治君	5番 高澤 康成君
6番 舟戸 治生君	7番 嶽本 孝司君
8番 多武 義治君	9番 田代 利一君
10番 松野 富雄君	

欠席議員(1名)

3番 犬童 勝則君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 蔵谷 健 書記 山口 隆雄

説明のため出席した者の職氏名

村長	松谷 浩一君	副村長兼総務課長事務取扱	門崎 博幸君
教育長	森 佳寛君	復興推進課長	友尻 陽介君
税務住民課長	境目 昭博君	保健福祉課長	大岩 正明君
産業振興課長	犬童 和成君	建設課長	上薮 宏君

午前10時00分開議

○議長（多武 義治君） おはようございます。傍聴の方、大変お忙しい中にお越しいただきありがとうございます。

本日は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は配布してあるとおりです。

日程第1. 一般質問について

○議長（多武 義治君） それでは日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次質問を許します。

まず初めに、2番、東純一君。質問時間は50分です。2番、東純一君。

○議員（2番 東 純一君） おはようございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

4年前、私は初めて村議会議員となり、1期目最後の質問ということで改めて年月の流れの速さを感じておる次第でございます。任期半ばには球磨村も大災害に見舞われました。私にできることは何か、そしてやるべきことは何か改めて考えさせられている次第でございます。

今日の一般質問としましては、2つの項目に沿ってお伺いをいたしたいと思っております。

まず1点目に、村内における公共交通の状況についてお伺いをいたしたいと思っております。令和2年の災害より1年8か月が過ぎました。村内の道路も普及が進められており改善されてきておりますけれども、依然として全面止めの区間も健在しており、1日でも早い復旧を願っているところであります。JRも御覧のとおり止まったままになっております。そのような道路、鉄道の状況の中、村民の足を守る対策として、各支線においては週1回ではありますが、電話予約性による運行および国道の219号線幹線と黒白線においては、通常運行をいただいておりますが、先の衆議院選挙での投票場、先の村民の集団健診の会場も場所が限られてきており、また渡地区においては、高台での住宅建設の計画も進められております。高齢化も進み、免許証を返納される方も増えております。村としての村民に対する交通手段としての考えをお伺いいたします。

2点目といたしまして、各地域における復興まちづくり計画を進められておりますけれども、その計画の進捗状況と今後の進め方についてお伺いをいたしたいと思っております。

再質問につきましては、質問席より質問をさせていただきます。

○議長（多武 義治君） 2番、東純一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 皆さん、改めましておはようございます。よろしく申し上げます。

それでは、ただいまの東議員の質問について、お答えをさせていただきます。

通告に従い、まず村内公共交通についてお答えいたします。高台での建設計画が進む中、増加する高齢者への対応についてのご質問でございますが、令和2年7月豪雨災害により総合運動公園内の3か所に181戸の応急仮設住宅が整備され、2月末現在142世帯413人の方が生活されておられます。入居者にはご高齢の方が多いことから、毎週火曜、木曜の週2日、国道沿いにあるバス停までの間を往復2便、ワゴン車での送迎を行っているところです。今後、運動公園遊具エリアに60戸の災害公営住宅が令和5年7月の入居開始、また塚の丸エリアでも県の受託による宅地整備が実施される予定となっており、議員ご指摘のとおり、復旧復興の進捗に応じたコミュニティバスのルートの見直しが必要と考えております。今後も関係事業者や関係機関との連携を図りながら、利便性の高い地域公共交通の提供に努めてまいります。

なお、JR肥薩線につきましても、引き続き沿線の市町村と協力しながら、鉄道での復旧ということで要望を続けてまいりたいと考えております。

次に、復興まちづくりについてお答えをいたします。令和2年7月豪雨からの復興に向け、復旧復興を着実に進めていくための施策の実施方針や、地域別の復興まちづくりの方向性を示す球磨村復興計画を昨年3月に策定いたしました。4月には防災ブロック会議のメンバーを中心に、5つのブロックごとに集まっていただき、地域別協議会を運営するに当たり、まずは地区割りや体制について意見交換をさせていただきました。

地域別協議会は、地域づくりや避難方法などの対話の場とともに、地域の方々のまちづくり意向を集約する重要な役割を果たす組織と位置付け、協議会の運営はあくまで村民主体ですが、優先的に解決したい課題もあることから、村も一緒になって取り組み、説明会形式ではなく、地域の課題や今後の村づくりについて村民の方と行政が一緒になって考えていく場として活動してまいりました。この地域別協議会なの意見などを基に作り上げるのが復興まちづくり計画です。復興計画の方針に基づいて、地域住民が主体となって住まい、暮らしの再建などを中心に、地域が抱える課題や将来像、ハード、ソフトの両方の事業等を具体的に示した、地域別のまちづくり計画書となり、計画書にはロードマップも示す予定でありますし、村全体の復旧工事の進捗状況、財源的な課題もありますので、様々な視点から村全体的な工事状況を把握しつつ、バランスをとりながら計画に基づいた事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） ただいま答弁をいただきました。通告の項目に沿って、再質問をさせていただきたいと思っております。

まずもって、最初に村内の交通状況ということでお伺いをしたいと思っております。

まず最初に、先ほど質問で申しましたことでもありますけれども、今、村長の答弁として、住宅からバス停まで2便でしたか、運行しているという答弁がありました。そのほかで現在、球磨村の支線においてコミュニティバス運行を事前予約制で行っていただいておりますけれども、試験運行ということでされておられますけれども、その利用状況について、もし分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（多武 義治君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） 枝線についてのコミュニティバスの利用実績ということのご質問だったかと思います。現在、今6路線、黒白線は通常運行しておりますので、6路線を予約制という形で運行させていただいております。

令和3年度4月から1月末までの実績ということでご報告を申し上げますと、まず大槻のほうの大槻大無田線でございますけれども、これが運行日数が84日でございます、1日平均が1.4人、それから遠原のほうからですけれども、これが81日です、1日に平均で0.6人。横井のほうからですけれども、これが82日運行しております、1日平均が2.8人、黒白線がこれは平日月曜から金曜まで運行しておりますので209日、1日平均が10.6人、川島のほうから85日です、これが全体で3人しか利用されておられませんので、平均としますと零点幾つということでございます。岡のほうからが93日で1日平均が利用者数としまして1.8人ということで、トータルいたしますと大体1日平均で4.4人の方が利用されておると。

併せて幹線のほうも申し上げますと、幹線のほうが神瀬から一勝地駅を経由しまして石水寺まで出て、これは1便当たりになりますけれども、1便当たり1.6人でございます。これが往復で5便出ておりますので、5を掛ければ8人、1日平均8人というような実績でございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） 枝線についてご説明をいただきました。1日平均一点何人とか、多くて二点三人足らず、幹線のほうとすればそれなりの人数がおられるようではございますけれども、やっぱり利用としてはちょっと少ないのかなという感じがいたしております。週1回の運行となっておりますので、利便性ということで、なかなか利用しづらいこともあるのかなと思っておりますけれども、この便数について今、週一回の電話での予約ということで運行をいただいておりますけれども、この便の増便であるとか、そのようなことは現段階としては考えられるか。人数的にどうかなという思いもありますけれども、増便当たりの考えについてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（多武 義治君） 副村長。

○副村長（門崎 博幸君） 現状を申し上げますと、予約制しまして週に2回、それぞれ遠原です

と火曜、木曜、大槻のほうですと月曜、水曜と週に2回予約をできるということにしております。今後検討すべき事項といたしまして、インフラ避難で指定をされている地区が順次解除で地域のほうに帰ってこられるというようなこととなりますので、それに向けて、今後その村長のほうも申し上げましたとおり、利便性の高い、より利用しやすいような形での運行を計画していく必要があろうかと思っておりますので、なるべく来年度早い時期に地域公共交通会議のほうにかけまして、枝線を今後こういった形でルート、あるいは日数等も含めまして運行していくのかというのを、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） 今現時点でインフラされておられるご家庭もかなりおられますので、そこら辺のインフラ避難が解除できれば少しは増えるのかなとは思いますが。通常運行への見通しとしては、今インフラ避難もされておりますけれども、通常運行の見通しとしてはどのような感じでありますでしょうか。道路状況の改善、復旧、そこら辺のところ見たところで、通常運行へ移行していくということで考えとってよろしいのでしょうか。

○議長（多武 義治君） 副村長。

○副村長（門崎 博幸君） ただいまのご質問ですけど、一番大きな影響が出ておりますのは、高沢一勝地線、役場のほうから上がっていく道ですけども、あそこが現在、今年の出水期に向けて全面通行止めをなんとか解除したいということで、県のほうで工事を急いでおりますけれども、恐らくそこが全面復旧しないと通常運行ができないというようなことであろうかと思っておりますので、今、鋭意道路復旧を進めておりますけれども、その状況の中でこういった形で枝線を構築していくのかということになるかと思っておりますので、従前とは違う形態での運用も今後検討していかなければならないと思っておりますのでございます。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） なかなか道路状況が、今現時点としては復旧工事を進めておられますけれども、早い復旧ができることを願っていたと思います。

次に、昨年の衆議院選挙ですか、衆議院の選挙から村内の投票所が14か所から5か所ですか、減らされたと思います。また、村の集団検診、今年は「かわせみ」のところの石倉のところにありましたけれども、去年はさくらドームの横で行われたかと思います。そこまで行く交通手段を持っておられない高齢者の方も数多くおられまして、遠く、県内、県外にそれぞれ息子さん、娘さんいらっしゃると思いますけれども、わざわざこちらのほうに息子さんたちあたりを呼びまして、健診に行ったとかそういう話も伺っております。投票所、健康診断いろいろありますけれども、投票率、そしてまた健診の受診率、そのようなものに対して、受診率、投票率をアップさせるという取組みといたしまして、事前に周知をされた臨時的なバスの運行を、そのようなことは

考えられないか、お尋ねします。

○議長（多武 義治君） 副村長。

○副村長（門崎 博幸君） お答えいたします。ご指摘をいただいております選挙と健診の関係でございますけれども、まず選挙のほうから申し上げますと、昨年、被災を受けた中で、あるいは高齢化進展する中であるというようなところで、選挙の投票区の改定をさせていただきました。それに伴いまして、当然投票率の低下の危惧というところがございましたので、対策としましてまず1つが共通の投票所ということで、当日の投票につきましてもその決まった、指定をされたところではなくて、5つの投票場どこでも投票ができますということと、もう一つが投票場を集約してしましましたので、それで遠隔地になるというようなところにつきましては、期日前の投票をその移動のバスを仕立てまして、回らせていただくということでの対応をさせていただいたところがございます。結果から申し上げますと、衆議院選だけで見ますと、前回の衆議院選が70.03%でしたのが、今回72.63%ということで、衆議院選だけを見ますと投票率はそう影響はなかったんだろうというところがございます。

もう一つ、大王原の仮設団地がございましたので、そこの方々の利便性ということで投票当日に一応バスを用意しまして、大王原から第1投票所までを用意はしておりましたけれども、結果としてそこは利用がなかったということでございまして、今回も選挙管理委員会を開催いたしまして、そこをどう対策を講じていくのかというような議論はいたしましたけれども、結果としましては前回のその衆議院選の投票の方式をそのまま継続をさせていただくということで、決定をしたところがございます。今後またいろいろ検討しながら、そういったいろいろな高齢者の方々への対応等とも、引き続き検討は重ねてまいりたいと思っております。

それから、健診のほうにつきましても、今回被災を受けた中でなかなか受診率というところでの懸念がございましたので、ここは個別健診をちょっとより充実をさせていただくということで、従来個別健診の中ではがん健診は対象になっておりません、住民健診でしか対象になっておりませんでしたのを、がん健診も個別健診で対応させていただくという形で、今年度から実施をしております、なかなか集団健診に交通手段がないとかいう方につきましては、通常の個別のかかりつけの医療機関が受診も対応しておれば、そういったところで、個別の受診もできるというようなところで対応させていただいているところがございます。なかなか一つ一つイベントといいますか、催しごとをする中で、高齢者の方がいての対応というのがなかなか行き届かないところもありますけれども、そういったそもそものところの対応をいろいろ考えさせていただきながらということで、引き続き検討もしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） いろいろ検討はされておる模様です。いろいろと交通弱者といえますか、なかなか車に乗れない方も数多くおられますので、いろいろなことに対して、今言われたとおり、いろいろ検証しながらよりよい行いができるようにお願いをしたいと思います。

先ほど、バスについて渡の仮設から国道までの答弁いただきました。現在、運動公園一帯仮設住宅においては、多くの世帯の方々がお住まいをされておられます。村で高台での災害公営住宅であるとか、宅地の造成の計画が進められております。車の運転される方はいんですけれども、それ以外の方々、住民の方は買い物にあるいは病院に行くときには、はるか下に見える国道のバス停ということになるんです。

先ほど2便ですか、運行しているという答弁がありましたけれども、なかなか歩いて下の坂道を歩いてバス停まで行く、これは高齢者にとってはとても苦痛だと思うんです。今後を見据えたところで、これはもうバス会社との交渉にもなろうかと思えますけれども、上に災害公営住宅もできます、宅地の造営もされます。そのようなことを考えたところで、今後のことを見据えたところで、バス会社との交渉になると思えますけれども、上のほうまでどうにか219の幹線のバス、そのルートの変更あたりを申し入れをしていただけないかと思うんですけれども、そこら辺はどのように思われますか。

○議長（多武 義治君） 副村長。

○副村長（門崎 博幸君） まさしく今、議員がおっしゃられるとおりだと思っています。今の問題といたしましては、今回の先ほど地域公共交通会議を開催をしてというようなところの中で、一つはその幹線を上に上げると、産交バスのほうを上に上げるという方策があらうかと思っておりますが、これは人吉からの接続の関係で人吉以降のダイヤはなかなか変えるというのは、人吉さんのご都合もあるしというようなところがあって、ですので、球磨村の中だけの時刻表の組み合わせで、変更ができればそういった対応もできるのではなからうかと、一つは思っております。

それと、今後の塚の丸ところを考えますと、幹線を上げるのか、それとも枝線という形で内布のほうから塚の丸を通過して運動公園をと、そういうルートの設定も検討していく必要があらうかと思っておりますので、球磨村の中だけでなんとか解決できるような方策を、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） 最初質問で申し上げたとおり、やはり高齢者の方もだんだん増えます、そして免許証の返納される方も増えております。そのようなことで、住民の足を守るという観点から、ぜひともそのようなルートの変更であるとか、そのような面で安心・安全の交通社会になれるように、精査しながら努力していただければと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

次に、2点目の質問に入りたいと思います。

各地域の復興まちづくりということで計画を進められるとっておりますけれども、それぞれの地区について少しお伺いしたいと思います。

最初に渡地区についてお伺いしますけれども、山口居住エリア、塚の丸ですね。についてでありますけれども、現在の計画の区画数と現在の申込数、それと下のほうの一王子団地跡の分譲の区画数申込数、そののところをお尋ねいたします。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） まず、山口居住エリア塚の丸団地につきましては、現在測量設計の段階となっております。塚の丸団地に関しましては、40区画程度の分譲ができるだろうというところで見込んでおりますが、仮申し込みの時点で72世帯の申し込みがっております。

次に、一王子団地の分譲地になりますが、発災前にありました村有住宅が20戸ございましたので、20区画程度の分譲ということで考えているところですが、仮申し込みの時点で、申し込みが10世帯からということになっています。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） 一王子団地のところが半数ぐらいの申し込みになっているみたいです。残った区画数については、以前話もあったとっておりますけれども、村有住宅あたりの建設、塚の丸あたりですね、残った区画数ということは発生するについては、村有住宅の建設などそのようなことも考えておられますか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） それではお答えします。

今、東議員が言われたように、今の示しました塚の丸と一王子の空いた区画といいますか、そういうところは、今後の移住定住を考えたときに分譲地として残していきたいという考えで、今のところはおります。そして、公営住宅に関しましては災害公営住宅とか、あと運動公園の芝生広場のところに仮設住宅等を残していきたいと考えおりますので、当初はそういった対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） 今のところとすれば、村有住宅建設とかそういうことじゃなくて、移住定住を考えたところで分譲として残して、現在としては考えているということですか。

一王子団地跡については、宅地分譲が進められていると思いますけれども、それとは別に今現在、峯地区の田んぼのところですね、現在の土砂の仮置き場となっております、数多くのダンプトラックも入っておりますけれども、後の考えとして跡に土地契約あたりをいたしまして、高

さを考えた上で峯居住エリアということで進められる考えでおられるのか、そこら辺のところをお尋ねをいたします。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、東議員言われるように、時間がかかりますけども将来の、先ほども言いましたように移住定住等を考えたときに、居住エリアとして分譲ということでやっていけばということで、今のところ考えているところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） いろいろ知恵を出して、いろんなことを考えて、いろんなところと連携しながら、計画を進めていただきたいと思います。ほかにも渡地区には、多くの村有地もあると思っております。今度災害公営住宅も建設が計画進められておりますけれども、親子で行きたい遊具広場であるとか、村民が体を動かすグラウンド、そのようなことも皆さん待っておられるのではないかと思います。連携を大切にしながら、早期の土地の有効活用をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、一勝地地区についてお尋ねしたいと思っておりますけれども、一勝地地区においては災害公営住宅建設について、現在動いていただいております。ほかには流域治水事業ということで、多くの地区においては輪中堤、宅地の嵩上げが示されております。宅地嵩上げは最終的には家の持ち主の方との交渉になると思っておりますけれども、この交渉のスタートというのは、どのような時点になってからの進めになるのかなということをお伺ひしたいと思うんですけれども。質問の意味分かりますか。

いろんな測量であるとか、治水関係の国絡みのことも絡んでくると思っておりますけれども、最終的にはそれぞれのご家庭、お宅との交渉になると私は思っておりますけれども、そのような流れの中でその交渉のスタートというのはどのような状況になった時点での進め方になるのかなという質問ですが。

○議長（多武 義治君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） 治水事業について、今後それぞれ個人個人の方への用地交渉のある程度、どれくらいの時期にスタートがするのかなというようなことだろうと思っております。これまでも幾度となく国のほうとも協議を重ねてまいりまして、そういったスケジュールを示していただかないと、当事者の方が生活再建がなかなか示せないということで話をしておりますけれども、まだ具体的にじゃあいつからということは、なかなか国は示していただけないような状況でございます。

例えば神瀬地域につきましては、この前ようやく嵩上げの高さを可視できるような形でということではテープを張らせていただきましたけれども、その時も今後のスケジュールということでは話しましたけれども、今の時点ではまだ河川整備計画ですとか、そういったものもございまして、いついつの時点で用地交渉をスタートしますということでも、まだ明言はいただけていないというところがございます。情報が入り次第、また地域の皆様、あるいはその議員の議会のほうにもご連絡をさせていただきたいと思っております。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） なかなか上からの情報がこないということですね。そここのころがはっきり上から示されないことには、なかなか交渉のスタートということにはたどり着けないのかなとは思いますが、なるだけ、分かり得るところの情報は、速やかに住民の方にも流していただければありがたいかなと思います。

県道側ですね、球磨川の。県道側のところ、道の高さで言えば低いところが数多くありまして、大雨のときには道路の冠水場所も数多く発生しております。地区によっては、一時避難場所の整備という計画も、まちづくりのプリントにも書いてありますけれども、早めの避難が一番なんだろうとは思いますが、そのような地区によっては孤立するような地区も点在しております。そのようなことで、一時的避難場所の整備も急ぐ必要はあるのではないかと。宅地嵩上げ、いろいろありますけれども、そのような一時的な避難場所の整備を急ぐ必要もあるのではないかなと思うんですが、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 今おっしゃいますとおり、特に逃げ遅れとかで、そういった一時避難場所の確保は必要だと考えております。特に淋地区におきましては、早めに県道が地区の両サイド、上流側、下流側浸水するというのもこれまで起こっておりますので、令和4年度の予算におきましては、淋地区のそういった避難地の整備の測量設計業務委託料を組ませていただいております。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） 今おっしゃったとおり、孤立してしまうんです。そのようなことで今、測量を始めていただいているという答弁をいただきましたので、なるだけ早くそのような場所の改良を進めていただければありがたいかなと思っております。

そして、ある地区においては、これはまちづくりとは関係ないかもしれませんが、復旧工事関係になろうかと思いますが、地区内部の真ん中を流れる谷川を2年の災害によって大きくえぐられて、自宅のすぐ近くのところまでえぐられているお宅もあります。そのようなことを考えて、その状況を見たときに、またこれ水出たら、家のすぐ近くまでえぐられている状況では、

これはとても危険ではないかなと思うんです。そのようなことも考えたときに、なんとか河川の谷の復旧を進めていただければなと思っておりますけれども、宅地のすぐそばまでえぐられております。そのような状況の現場あたりについては、急いで復旧をしていただくとか、そういうことはできますか、お考えはありますか。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔭宏君。

○建設課長（上蔭 宏君） 今、東議員が言われましたように、球磨川の支線関係でも村河川の普通河川というのが結構ありますが、そこは村でやるようにやっていますけれども、実際河川工事等砂防指定がある河川につきましては、熊本県で施工されるように、今もう発注を何回かかけているんですけれども、村の工事でいきますと河川工事でも5回6回ぐらい発注かけておりますが、なかなか業者さんが今手が回らないということで、不調、入札辞退というような感じになっております。県工事にも発注をかけておりますが、県のほうも五、六回ほど実際発注しておりますけれども、実際に業者がまだ決まらないというような状況です。ですが、これも本当今度の出水期にまた雨が大雨になった場合、宅地とか家に影響があるというところがあれば、応急でもやるという方向でおりますので、本工事にならないかもしれませんが、その対策は考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） なかなか発注当たりで難しい、もう災害があちらこちらに数多くあって、なかなか思うように進まなかったり、発注のところで難しいところもあるようでございますけれども、家の人もまた雨季になったらとても心配だということをよく話はされておりますので、間に合わなかったりとかそういうことがあるときには応急的な作業というか、そのようなことを施していただければ住民の方も安心されるのではないかと思いますので、そこら辺のところはどうぞ現場の確認あたりもしながらでも、お願いしたいと思っております。

最後に、神瀬地区のことについてお伺いをいたしたいと思っております。神瀬地区について伺いますが、復興まちづくり計画案として、防災拠点と公営住宅が現在進行中の事業となっております。現在での計画に対する進捗はどのようになっているか、現段階での状況を進捗をお伺いいたしたいと思っております。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 神瀬におきましては、今平の神瀬地区防災拠点地測量設計の業務委託を2月上旬からと、それと神瀬中心部における公営住宅整備や嵩上げ後の住環境整備について、国庫補助金を活用するための現況調査や権利者の以降把握、そしてこれらを把握した上で整理構想や事業スケジュールを検討し、計画を作成する業務を12月から委託を行っているところ

ろです。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（２番 東 純一君） 今、防災拠点住宅のことも話していただきましたけれども、現在測量とかそういう面はもう進められているんですか。まだ途中ですね、終わりましたんでしょうか。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 防災拠点におきましては、２月上旬から業務委託をしたばかりですので、現在打ち合わせが終わって、ようやく現地の測量に入るという段階にあります。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（２番 東 純一君） なかなか名前が防災拠点とか公営住宅とか出てはくるんですけども、いつになれば進めてもらえるのだろうかとか、住民の方も非常にそこら辺を思っておられます。なるだけそのところを早めに進めてもらわないと、住民の方の不安も大きくなっていくと思いますので、そこら辺のところを汲んでいただいて、なるだけ早く進められるようお願いをしたいと思います。

神瀬地区の場合、先ほど話しました住宅の名前が出てきましたけれども、渡とか一勝地でいけば災害公営住宅と名前はなっておりますけれども、神瀬の場合については公営住宅ということで、災害の名前は付いていませんよね。公営住宅となっておりまして、小規模改良住宅という名前もお聞きしますけれども、災害公営住宅、それと災害が付いていない公営住宅、小規模住宅です。その双方の違いについては、どのような違いがあるんでしょうか。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 神瀬で公営住宅を建設する際に、国のどの補助金を活用することが適しているかを検討している段階です。検討している事業と申しますが、先ほどおっしゃいました渡、一勝地と同じ災害公営住宅、もう一つが現在事業計画策定業務を委託している小規模改良住宅となります。この小規模改良住宅と申しますが、国の事業で言いますと小規模住宅地区改良事業ということになりまして、この事業と申しますが、不良住宅が集合すること等により生活環境の整備が遅れている地区において、住環境の改善が行える事業となっております。球磨村のケースでは不良住宅を被災住宅と捉えて、被災集落の復興事業として活用することができます。神瀬地区の中心部におきましては、水害により被災を受けている住宅がございますので、要件にあります不良住宅戸数であったりとか、不良住宅率というものはクリアしている状況にあります。

現在はそういったエリアの設定をどこの地区までするのかというのを、現在検討している段階にあります。この事業でいきますと、住宅建設だけではなくて、道路とか緑地等の整備も併せて

実施することができるということで、現在その災害公営住宅を使うのか、小規模住宅改良を行うのかという2つの検討を行っているところでございます。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） いろいろ検討していただいて、よりよい住環境になればと思いますので、計画も早く進んだほうが住民の方も安心されますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

今のその公営住宅、小規模改良住宅、改良事業という名前も出てきましたけれども、入居に当たっての要件ということについては、災害公営住宅当たりであります全壊、半壊以上、そのようなあれがあらうかと思ひますけれども、この神瀬地区においての小規模改良型の住宅、公営住宅、その入居要件については、やはり災害公営住宅の入居要件と同じような考え方になるのでしょうか。誰でも入居できるということではなくて、被災されたご家庭の入居要件ということになるのでしょうか。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 小規模改良住宅につきましては、そのエリア設定した範囲の方で住宅をなくした方ということがありまして、あとは所得は関係なく入れるということになります。

○議長（多武 義治君） 東議員、あと2分ですのでまとめてください。

○議員（2番 東 純一君） はい、分かりました。住民の方もいつ頃になるんだらうかということ非常に不安がっておられますので、なるべく早めに進められるようにお願ひしたいと思います。

もう時間がないので、先月の始め、神瀬中心部については副村長からもお話ありましたけれども、嵩上げの高さを示すプレート、シールが貼られました、村長も出席のもとでした。治水対策の水位での示しであると思ひますけれども、ダムについてはまだ10年先ぐらいの話にもなるのではないかという話も聞きます。安心して生活をするイメージを描けていない今、住民は、かえってこの間の示し、可視化とおっしゃいましたけれども、不安のほうが大きくなるのではないかなと私は思ふんです。コロナ禍の現在でもありまして、難しい面もあると思ひますけれども、説明とか対話とか、ある程度の示しを住民の方は求められておられるんです。そのようなことで、待てない気持ちも大きくなっていきますので、どうぞコロナ禍でありますけれども、なるべく住民の方々への説明とか対話とかそのようなことを進めていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

松谷村長も村長になられて直後からの災害でありましたので、心身ともにきつい面も多いと思ひますけれども、今後としても村民と議会と行政が一緒になって知恵を出し合いながら、より

よい復旧復興が進んでいただくことを強くお願いしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（多武 義治君） 村長、一言。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございました。今、東議員言われるように、神瀬地区の方々にはその嵩上げの場所を示したということで、浸水した高さ嵩上げの高さというのの差を見て、当日は本当に不安がられた方がたくさんおられたんだろうと思います。今後もその不安解消のためにしっかり説明を行いながら、神瀬地区に限らず、全村民の方には、いつも言っておりますけれども、しっかり村民に寄り添った政治をしていきたいと考えております。今後ともどうぞよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 2番、東純一君の質問が終わりました。

○議長（多武 義治君） ここで休憩をいたします。11時から再開をいたします。

午前10時50分休憩

午前10時57分再開

○議長（多武 義治君） それでは、休憩前に続き会議を再開します。

一般質問を行います。

次に9番、田代利一君。質問時間は60分です。9番、田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 9番です。通告に従って、一般質問を行います。一般質問も今回で77回目のようでございます。

まず、人口ビジョンについてお伺いをいたします。職員の皆様方には、日頃より通常業務を行いながら、災害復旧業務、復興業務に取り組んでいただきありがとうございます。心より感謝申し上げます。さて、一昨年7月に発生した豪雨災害から1年と8か月が経過しました。そのような中、被災された多くの住民は、自宅を再建したくても、すぐ建てることのできる安全な宅地がないため、村外に転出されているようです。本村の1月末の人口は約3,200人、住民票を球磨村に置いたまま、村外のみなし住宅や錦町の大王原仮設団地にお住まいの方もいらっしゃいますので、実際の人口は3,000人を大きく下回るものと考えます。災害を受け、このように大きく人口が減少しています。前回示された球磨村人口ビジョンの人口減少の推移をはるかに下回っております。この人口減少に対する松谷村長の所見をお伺いいたします。

次に、行政区の再編についてお伺いいたします。一作年の災害は主に球磨村の中心地に大きな被害をもたらしており、多くの家屋が全壊であります。住み慣れた地元での再建ができない中、

転出される世帯も多くあります。そしてやむを得ずリフォームをされた世帯も数件あるようですが、これまでの集落での活動ができないと聞いております。被災が大きかった行政区や班の活動状況についてお伺いをいたします。

次に、学校の再編についてお伺いいたします。渡小学校が被災し、現在は球磨中学校の敷地内で学び生活しています。これまでの応急仮設教室より快適であると聞いており、安心しているところです。

さて、昨年から学校再建に伴う検討委員会が実施されておりますが、検討委員会から義務教育学校への再編が提言されているところです。議会全員協議会でも報告をいただきましたけど、松谷村長が考える学校の将来像についてお尋ねいたします。

再質問は、質問席から質問いたします。

○議長（多武 義治君） 9番、田代利一君の質問に執行部の答弁を求めます。松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの田代議員の質問について、お答えをいたします。

まず、人口ビジョンについてお答えします。人口ビジョンは、球磨村における人口の現状と将来の展望を示したもので、令和2年3月に策定した第2期球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略にまとめた令和6年度までの5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策等を実施しつつ、人口ビジョンで示した将来展望を実現するものとなっております。2065年本村の人口について、国に準拠した推計では834人となることを、1,921人までの減少に押さえるという将来展望を示しております。人口減少への対応という極めて難しいテーマと向き合いながら、村内の各地域がそれぞれ発展していくためには、成果を上げている流れを止めることなく施策を展開していくことが重要と考えております。

人口ビジョンを推計するための基礎データは5か年ごとの国税調査の数値を基にしておりますが、令和2年7月豪雨により、令和2年国税調査では球磨村の人口は平成27年の前回調査から34.1%減の2,433人で、減少率は全国最大となっております。減少した大きな原因としては、一作年の7月豪雨により基準日の10月1日を超えるまでの期間、人吉一中と旧多良木高校避難所のほか、村外の施設や親戚宅などに避難されたことによるものと思われま。現段階においても、村外の仮設住宅や親戚宅などに避難されておられますので、災害公営住宅や村で整備する宅地造成が完了し、住まいの再建が確保できた時点で人口ビジョンを見直す必要があると考えております。災害後の人口減少に対して、1人でも多くの方が住み慣れた球磨村に戻り、生涯にわたり安全・安心に住み続けられるよう、まちづくりと一体となった球磨川流域の治水対策や復興計画に基づいた復旧復興の取組みを着実に、かつ迅速に進めてまいりたいと考えております。

次に、行政区再編についてでございますけれども、行政区の活動状況についてですが、令和

2年7月の豪雨災害により、村内78班のうち53班が一部損壊を含めて罹災証明書が発行されており、6班は被災した世帯はないもののインフラ被害等を理由に応急仮設住宅提供を認定した地区となります。いずれの対象になっていないものは19班に留まり、道路、河川等のインフラも含めれば村内ほぼ全域にわたって被災をしているような状況でございます。

2月末現在でも、みなし、建設型合わせて285世帯が仮設住宅に入居されておられ、また住まいの再建を従前の土地でなく、村内外の別の場所に求める方もおられることなどから、活動が全くできない行政区もあります。村では、住民総参加による創意と工夫により活力ある村づくりを推進するため、共助の村づくり支援事業補助金を平成26年に創設し、行政区や班などの活動を支援しておりますが、令和3年度においては、先ほどの53班のうち申請委託されたのが9班、行政区単位での活動としては8区のみとなっているところでございます。

次に、学校の将来像についてお答えをいたします。小中学校再編計画検討委員会の提言の第1項目は、児童生徒の安心・安全を保証し、球磨村独自の特色ある教育学校づくりとありますが、これは中学校からの安心・安全にのびのびと学ぶ環境を整えてほしいという願いを受けとめられたものでございます。また、ICT教育、英語教育のさらなる推進と、学校施設の住民への開放により学校と地域が一体となったコミュニティスクール機能の進化の提言等もいただいております。

まず、念頭に置かなければならないのは、児童生徒の命を守ることであり、二度と災害に遭わない教育環境の整備を進めることが重要であると考えております。また、多くの保護者が複式学級を懸念していることから、当面は教育課程を工夫して、できるところから複式学級の実質的な解消を進めるとともに、特別支援教育の充実を図ってまいりたいと考えております。そして、球磨村ならではの魅力ある教育環境づくり、選ばれる学校づくりを進めてまいりたいと考えております。3月14日には、総合教育会議を招集し、教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について教育委員会と議論し、将来を見据えた教育環境の整備を進めてまいる所存でございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 9番、田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） はい。再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、人口ビジョンについて再質問をいたします。災害を受け、極端に人口が減少している中、特に出生、死亡という点においても自然増減は大きく変わっていくものと考えますが、まず始めに2025年から2060年までの球磨村の人口の推移をお伺いいたします。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 令和2年に策定しました人口ビジョンをもとに推計した内容によりますと、2025年が2,750人、2030年が2,367人、2035年が2,027人。

これから年間、5年で300人ずつ減っていくとしまして、2065年度では705人という推計になっています。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 国勢調査に基づいて5年ごとに調査されるんですね。例えば前の前が平成27年だったと思います。それから令和2年、その5年間の推移わかりますか。5年目で。

○議長（多武 義治君） 答弁調整のため、しばらく休憩します。そのままお待ちください。

午前11時10分休憩

午前11時11分再開

○議長（多武 義治君） 会議を再開いたします。復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 平成27年の国勢調査時点の数値が3,698人です。それと令和2年の国勢調査におきましては2,433人ということで、34.1%の減となっております。人口減少が1,265人となっています。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 人口減少のピークといいますか、いつぐらいから始まりましたか。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 国勢調査によりますと、昭和30年が1万2,833人となっております。それ以降減少を続けている状況にあります。特に減少したのが昭和35年から昭和40年にかけて、昭和40年から昭和45年にかけて1,700人台で減少しております。その後、平成に入りますと年間100人程度ずつで、5か年ごとに500人程度減少している状況にあります。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 例えば地方人口ビジョンは、地方版の総合戦略において、まち・ひと・しごとの創生の実現、そして今後、球磨村が取り組んでいく事業推進にとっても重要と考えております。球磨村人口ビジョンへの改定はされたのか、改定しなければ改定の予定があるのか、お尋ねします。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 人口ビジョンは、国勢調査の数値をもとに推計するものとなっておりますけれども、まず令和2年の国勢調査では2,433人と、これは先ほども村長が答えましたとおり、村外に避難されていらっしゃる方が多かったということが要因となっているようです。その人口ビジョンの改定におきましては、現段階においても村外の仮設住宅や親戚などに

避難されていらっしゃる方もいらっしゃいますので、災害公営住宅とか村で整備する宅地造成が完成がして、次の住処が確保できた時点で、人口ビジョンを見直す必要が出てくるのかなと考えております。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 令和2年度の球磨村まち・ひと・しごと総合戦略につきましては、これ災害前だったんですよね。災害前とすれば、改正されないといけないと私思うんです。村長いかがですか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。先ほど友尻課長が申しましたとおり、今回の災害で多くの方が村外に避難をされておられますので、災害公営住宅等の整備、そして宅地等の整備がしっかり終わった後、どれくらいの方が帰ってこられるのかというところをある程度確認した上で、新たに改定をしなければいけないことではないかと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 球磨村まち・ひと・しごと創生戦略、今度、村が進めていく事業に対して大きく影響すると思うんです、私は。早めの改定をお願いしたいと思いますけれどもいかがですか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先ほど申しましたとおりではございますけれども、その辺はしっかり今後のことを考えながら、さらに検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 早めをお願いをしたいと思います。特に、先ほど来、東議員からも災害公営住宅とか、いろいろ住宅の話もありました。

昨日の報道でした。これからのまちづくりということでちょっと聞いておりましたが、東日本大震災からやがて11年ということで、岩手県の陸前高田市が報道されました。高台に移転ということで、嵩上げ後の移転ということで、早めに作ったところは埋まってしまったって。そして高台に比べ、その後、嵩上げ後の移転数が大幅に少なくなり、人口減少につながったということ報道をされておりました。球磨村の再建を願っておられますし、被災者の方々のためにもこの点についてやはり。人口減少につながらないためのスピード感を持って進めていただければと思いますけれども、村長いかがですか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、田代議員言われるように、昨年は東日本大震災から10年目ということで、今のような報道がずっとされておられました。それを踏まえて、1日も早い復興をということで、球磨村これまで進めております。今後もぜひ、繰り返しになりますけども、1日も早く避難されている方が再建できるような取組みを続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） では、もう一つお伺いしたいと思います。人口減少を受けて、村長のこれに対しての将来像を聞かせてください。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 村の将来像といたしましては、今まで以上に魅力のある住みやすい村としていくためには、安全で安心な暮らしを確保することはもとより、人口減少、高齢化、過疎化、担い手不足などに対応した新しい村づくりの取組みが必要となってきます。そのためには、村民とともに村外の様々な力をいただきながら、村の資源や情報技術等を駆使し、持続可能な開発目標SDGsの達成など、時代の要請に対応しながら、単に被災前の状況に復旧するだけでなく、未来に向かって持続可能で豊かな、全ての村民が生き生きと暮らせる村づくりを進めていかなければならないと考えております。

例えば、地域での助け合いが進み、災害が起こったとしても不安のない暮らしの実現、球磨川等流域の豊かな自然を生かしたエネルギーの地産地消など、環境と共生した暮らしの実現、自然や文化を生かした新たな仕事が増え、球磨村に移住定住する若者が増加し、そしてあらゆる分野で情報技術が活用され、山あいの地でも便利で快適な暮らしと生産性の高い生業の実現を目指していくことであると考えております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） よろしくお願いを申し上げ、次に入ります。

行政区の再編について再質問をいたします。災害を受けて、集落機能が維持できない集落は何集落あるのかお伺いします。

○議長（多武 義治君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） 被災によって集落機能が低下といたしますか、していないところが何集落あるのかというようなご質問でございましたけれども、今、住まいの再建を最優先に実施をしているところでございまして、なかなかその辺が仮設住宅にお住まいの方、多々いらっしゃる中で、どれぐらいの方が今、地域に戻っていらっしゃるのか。被災者台帳を整備しておりますので、その時点で都度都度チェックはしておるんですけども、仮設住宅以外で例えばご親戚のお家です

とか、そういった方々がなかなか追跡ができていないというふうな状況なものですから、今、确实なところで何世帯というところまで調査が、大変申しわけないんですけども把握ができていないような状況でございます。

一つ、村として把握ができておりますのが、区長文書を従前であれば区の連絡員のほうから区長さんのほうにお渡しして、それを配布をしていただくというようなところがございますけれども、その区長文書のほうがまだ地域に戻っていらっしゃらないですとか、区長さん自体がまだ仮説におられるとかそういったところで、郵送、実際その区長さんから回覧なりでお回しできるのではなくて、郵送という形で今整理をさせていただいておりますのが、2区、4区、7区、12区、それから16区から20区まで。21区のうちの9区につきましては、全てまだ郵送というような形で、区長文書のほうを渡しているということでございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 各地域を回ってみれば、もう1戸、あるいは2戸のところもあります。その前に副村長、来られて2年ぐらいたっておりますけれども、各集落をどのくらい回られましたか、お聞きしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 副村長。

○副村長（門崎 博幸君） 一昨年10月、副村長にご同意をいただきまして、就任させていただきました。その後、私もぜひ各集落のほう全て回りたいというようなところで思っておりましたんですけども、私が活動が足らなくて、全てまだ78集落を回っている状況ではないところでございます。被災された集落につきましては、インフラ避難等々を認定するときに全て回らせていただきましたけれども、特に左岸側、一勝地地区、三ヶ浦地区のほうについては、まだほとんど回りきれてないというような状況でございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 災害関係で大変だと思いますけれども、総務課長も兼務しておられます。やはり総務課長ということになれば、やはり各集落、隅から隅までいきませんけれども、やはり地区を私は回ってほしいと思いますけど、再度お伺いします。

○議長（多武 義治君） 副村長。

○副村長（門崎 博幸君） ご指摘のとおりであろうと思っております。副村長任期4年ございますので、ぜひ早期の段階で全ての集落を回らせていただければと思っております。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 早めに集落を動いて回っていただければと思います。今後、集落を再編することで、持続可能な地域づくりを展開する必要があると私は考えております。各行政区の事情を把握して再編することが必要と私は考えます。集落の再編計画については、どのよう

な考えであるのかをお伺いします。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。現在、住まいの再建を最優先課題として取り組んでいるところでございますけれども、治水事業も絡み再建を完成するにはかなりの時間がかかると考えております。21行政区の再編についても、平成15年から4年間かけて検討して、前回21行政区になっております。ですから、今後も各地区の復興の状況を注視しながら、行政区の在り方についてはしっかりと考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 15年から4年間かかった、私も議会にいましたので、なんとなく質問をいたしましたけれども、そのときと立場が違っていると私は思うんです。集落機能が薄れているんです。2戸しかないところで、どのようにして誰に頼んで、誰に話していいかも分からないということです。私はこれは必要と思いますけど、再度お尋ねします。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 繰り返しになりますけれども、今回多くの方が村外でありますとか災害、仮設住宅等に今、生活をされておられます。その方々がどのような再建をされるのかということをしっかり見極めた上で、この行政区でありそういったところの再編については考えていかなければいけないと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） もう2年たっておりますので、地区の人も誰がどこに、隣の人がおらすとやろかと、そういう話もされます。早めに災害を受けた集落だけでないと思います。山間部には自然と限界集落になった集落もあります。また、限界集落になりつつ、集落も多くあることから、これを機に生活圏を小さくまとめる計画が必要であると考えます。コンパクトシティ構想について、どのような考えかお尋ねしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。コンパクトシティに関しましては、これまでも多くの議員の方からご質問等いただいている内容だと思っております。行政のコストでありますとかを考えたときには、コンパクトにまとまったほうが効率的であります。そして、住民の皆さんにおかれましても生活の利便性も上がるものと考えてはおります。今回、渡地区においては住宅地の宅地の整備でありますとか、そういうところでそのような観点も踏まえたまちづくりができていくのかなということも思っておりますけれども、一方、住み慣れた地域での生活をやっぱり希望され

る方もたくさんおられる中で、従来の地域コミュニティも維持しながら、持続可能な地域、社会づくりに向けて、さらなる今後検討をしていかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 災害に遭ってないけれども、村の人が1人抜け、2人抜けされるということで、本当にうちは2軒になってしまえばいと言われる地域がたくさんあります。本当にたくさんあるんです。そういう意味でも、やはり隣の地区あたりと声をかけあっていただくという意味でも、私は行政区の再編は本当に早め、時間がないと思うんです、本当に。それこそ、先ほど言いましたけれども、副村長やはり地域を回られて、1軒1軒回られて私は結構と思います。村長がおるときにはどこにということで早く回られて、村民の意見を聞いていただきたいと思いますけれども、再度、副村長にお尋ねします。

○議長（多武 義治君） 副村長。

○副村長（門崎 博幸君） ご指摘は現に受けとめさせていただきまして、私も一昨年、球磨村にまいりまして、球磨村の集落というのは山間地域に点々とといいますか、その中でコミュニティを維持されて、もともと十数軒あったのがもう今では4軒、3軒とかで、高齢者の方が多くて、若手の地域のコミュニティを担っていかれる方が高齢化してしまっているというふうなところだろうとっておりますので、そこで行政としての何ができるのかというところも突き止めながら、突き詰めていきながら、また球磨村が昔の賑わいを取り戻すような形で、私もお手伝いができればとっておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 今、全国的にコロナということで、いろいろな行事が削られておるようでございますけれども、うちうちでそれぞれのイベント関係でしておりますけれども、行事が終わるたびに、やはり盃を介しながら、副村長もそうだったと思いますけれども、コロナあたりが早めに収束すれば、飲み方でも回っていただいて、それぞれ行事に参加していただければと思います。

次に学校の再編について、再質問をさせていただきます。児童生徒の推移を学校ごとにお尋ねしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 小中学校の児童生徒の推移ということでお尋ねをいただきました。

令和2年の出生数が13名でございます。この子どもたちが小学校入学が令和9年になりますので、令和3年から9年度までの推計が出ております。その差でよろしいでしょうか。

まず、渡小学校が令和3年度が66名、令和9年度には50名となり16名の減。次に一勝地

小学校が令和3年度が60名、令和9年度が53名となり7名の減。それから球磨中学校におきましては、令和3年度72名、令和9年度には50名ということで22名の減。児童生徒数全て合わせますと45名の減になります。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 例えば来年度の複式学級についてをお尋ねしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 複式学級についてのお尋ねでございます。まず、現在の複式学級につきましては、渡小学校が3、4年生で発生しております。一勝地小学校が2、3年生で発生しております。来年度につきましては、渡小学校で4、5年生、一勝地小学校で2、3年生、それから4、5年生ということで、来年度は3つの学級で複式学級が発生するという事になっておる見込みでございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） それと先ほど申し上げましたけれども、再建検討委員会から提言書をいただきました。例えば義務教育学園における特徴についてお伺いをしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 義務教育学園の特徴ということでお尋ねがございました。義務教育学園は小中一貫の9年間の、まず9年間のカリキュラムが組めるという特徴がございます。通常は小学校の6年間課程修了して卒業して、中学校での3年間ということですが、義務教育学園の場合は、学校の場合はそこを9年間のくくりでカリキュラムを組んでいきます。例えば、産山学園とかが実際にもうやっておられますけど、そこは最初に4年生を第1ステージ、それから5年生、6年生、そして中学校1年生を第2ステージ、それから中2、中3を第3ステージというような形でのカリキュラムを組むことができます。そういう独自性がございます。

それから、中学校のそれぞれの教科の先生方が、例えば第2ステージの小学校5年生、6年生とかに、英語の先生が指導するとか、数学の先生が小学校の算数を指導するとかいうことで、非常に教科の専門性の高い先生が小学校課程から指導できるというような特徴もございます。それから、小学校1年生から9年生までが1つになっていろんな教育をほどこすことができますので、非常に地域とつながったりとか、中学生のほうは将来に当たっての進路決定などの部分で地域と交流を図ったりとか、教育の独自性、オリジナル性は非常に高いかと思っております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） ということは、義務教育を終わった時点で卒業証書は、例えば小

学校の課程じゃなくて、もう終わった時点での卒業証書なる。ちょっとすいません、そこら辺が分かりません。

○議長（多武 義治君） 教育長。

○教育長（森 佳寛君） 通常、分かれている場合は小学校の卒業証書をいただき、今度は中学校は中学校での卒業証書になりますが、義務教育学園の場合は、1年生から9年生修了したところでの卒業証書でございます。1本でございます。小学校課程を修了したということで、そういう修了証みたいなものを出しておられるということは、ひとつのけじめとして出されているということもあるとは聞きますが、卒業証書自体は9年目の1枚でございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 義務教育学校のメリット、デメリットについてお尋ねしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 教育長。

○教育長（森 佳寛君） 先ほど特徴でちょっと述べた部分と重複します。メリットといえば、先ほど申し上げたように、中学校の専門の先生たちが小学校のほうに指導できる部分、学校自体が組織が一つになりますので、教職員も一つになるんですが、校長は1人、しかしながらもう一人副校長も配置があります。それから教頭はこれ2名つきます。ですので、小学校のほうにやはり1名、中学には1名ついております。それから養護教諭も2名配置がありまして、やはりどうしても小学校のほうは小学校の学習指導要領に沿った形で教育課程を進めていきますので、そこには1名、中学校には1名ということで、発達段階が随分大きく、幅が広がりますので、そういう人員配置的なものもひとつメリットもございます。

デメリットとすれば、よく言われるのが、やはり今度は逆の見方で小学校での区切りが一つないということなものですから、普通は小学校6年生が最上級生として一番お兄さん、お姉さんの自覚が高い中で下級生を引っ張っていく部分があるんですけど、先ほどの説明からしますと、5年生、6年生、中1が一つのくくりとかになった場合は、その区切り、小学校での区切り、中学校での区切りというところが、若干明確になりませんものですから、そういった面がデメリットとして言われることもございます。

しかしながら、4年生が1つのステージの一番上の役割、そして中1がまた1つの上の役割とか、それぞれの部分で、子どもたちは成長の中では体験はしていきますので、それが大きなデメリットとは私は捉えてはいないところです。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 再建場所、時期についてお尋ねをしたいと思います。これ村長か

な、どちらですか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 学校の再建時期と再建場所についてお答えさせていただきます。小中学校再編検討委員会の提言では、令和4年度中に必要な準備を行い、令和5年度から学校の再編というスケジュールを示されております。非常に限られた時間の中でのスケジュールではありますが、災害後の生活再建先を村内にするか村外にするかで悩んでおられる保護者の不安を払拭するためにも、できるだけ早い時期に再編スケジュールをお示ししたと考えております。

なお、再建の場所につきましては、検討委員会からの提言書や今度3月14日でしたか、総合教育会議が行われます。その中でしっかり議論をして、しかるべき時期にお示しをしたいと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 私たちが回っておりますと、もう学校は渡にでくつとばいという声を耳にします、保護者からも聞きました。いや、我々はまだ分かりませんよということで、村長が渡地区の座談会あたりで、もう渡ばいというふうな発言をされました。ということで聞いております。人吉新聞にも載っておったような気がします。そういう意味でも、村民はもう渡の高台ばいという声を聞きます。渡って村長言われましたか、言われないかをお聞きします。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 渡という言葉自体は、まちづくり計画等の説明会とかいろいろする中で、運動公園を渡小学校の再建場所として皆さんにはお示しをしているところでございます。例えば今、話に出ております小中学校の統合したものをあそこにとすることは。今のところ私の口からはお示しはしていないところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 村長の考えは、まだ渡ということはないというので、理解していいですか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） はい、お答えします。再建の場所につきましては、先ほども申しましたように提言書、教育検討委員会からの提言書、そして今度行われます総合教育会議の議論を踏まえたところでしっかり考えて、しかるべきときに皆様方にはお伝えしたいと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） はい、分かりました。

児童生徒の安心・安全を保証し、球磨村独自の特色ある教育学校づくりとお聞きしておりますけれども、その辺についてもう少し詳しく、教育長。

○議長（多武 義治君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 再編計画検討委員会の中で提言を受けました、義務教育学園という方向性、これについて考えていきますと、やはり被災を受けた後、もともとの少子化に加え村を離れた方もいらっしゃる、先ほどご質問もありましたが今、複式学級が増加しております。来年には3学級にもなっていくしますので、やはり保護者の方の不安等もありまして、その解消にもつながっていくということであれば、義務教育学園というのは非常に一つの方向性としては望ましいと思っています。

そういう学校を作っていけるとすれば、その中でまた魅力づくりというのを考えていく中で、やはりそういう先ほど申した9年間のカリキュラムの編成とかいうのも一つなんです、施設としてその中に非常に安全性を、安全なもちろん施設でなければならぬんですが、今国のほうでも学校施設というのがコミュニティの中心にあることが多いものですから、防災機能を備えることというような通知もきております。防災施設の機能を持たせて、そこで安全性をまた高めていく、学校の児童生徒のみならず地域の方々の安全の一つの防災の施設として位置づけていくというのも一つかと思えます。

それから、学校だけじゃなくて、そこで地域の方が集えるような生涯学習の施設としてそういう機能も持たせていくというのも一つだと思っております。こういったハード面の部分とコミュニティの核となっていくということで、学校の子どもたちと地域の方が一緒に交流を図ったりとか、高齢者の方への福祉の支援とか、そういうのにも子どもたちが取り組んでいけるような、そういうものを目指していけるのではないかと思います。

すいません、答えがなってないかもしれません。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） それと、水上の状況が分かれば。担当課長でよかったと思いますけども。

○議長（多武 義治君） 教育長。

○教育長（森 佳寛君） 水上のほうで、私が知る限りの情報は、もう水上村は令和5年から義務教育学園としてスタートを、もう正式にされます。しかしながら、今現在が小学校が2校、湯山と岩野がございまして、水上中ですけど、令和5年のスタートの時点では、中学校は中学校、そして小学校は湯山小のほうは岩野小のほうに合流しまして、分離型の義務教育学校でスタートをされていきます。その後、水上中のほうに施設を増設されて、一体型の義務教育学校に移行し

ていくということでお聞きしております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） やはり球磨村全体を考えていただきたいと思います。渡、一勝地ばかりじゃなくて神瀬もおるんです、極端に言えば。球磨村全体を考えていただいて、やはり地域に様々な課題はあると思うんです。どこにつくっちゃどこって。差はあるでしょう。けどもやはり、委員会からもまだ提言、今度はあると思いますけれども、そこら辺は考えていただいて、今はどこに行ってもスクールバスです。子どもはスクールバスと思いますので、本当に大変な時期と思います。村民の意見も取り入れて、村民にもやはり丁寧な説明を、その辺についてはお願いをしたいと思います。

まだ時間はありますけれども、もう大体私の思っていたように答えができました。令和4年度も村長を中心にそれぞれの職員一緒になって、まだ復旧道半ばです。頑張っていくことをお願い申し上げ、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（多武 義治君） 9番、田代利一君の質問が終わりました。

○議長（多武 義治君） ここで休憩をいたします。午後1時から再開いたします。

午前11時48分休憩

午後1時00分再開

○議長（多武 義治君） それでは、休憩前に続き会議を再開いたします。

一般質問を行います。

次に、1番、板崎壽一君。質問時間は50分です。1番、板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

現在、仮設住宅におられる住民の一番の思いが災害公営住宅早期建設だと思えます。

そこで、災害公営住宅の渡、一勝地の土地の測量について伺います。

渡災害公営住宅建設計画が進む中、前回でも質問しました土壌の件で、土地測量はどうなっているのか、球磨村買取型災害公営住宅整備事業要綱での調査報告書は提出されましたかお聞きします。業者が決まってからの答弁でしたが、どういうふうになりましたか。

地域の高齢者の話を聞きますと、当地では沼地だったと言われ、下のため池に流れている水は当地下に水脈があるからと聞きます。業者の調査報告書が提出されているならば、そういうところまで測量してあるのか知りたいので、教えていただけたらと思います。7階建てのコンクリート造りの重量は、その土地に耐え切れるのかも伺います。

一勝地災害公営住宅は、L2の問題で1階は駐車場、2、3階が居住できる3階建ての建物計画が進んでおります。

現在の永崎団地は、L2を考えたら不適切な建物になると思われまして、なぜ今度の建物は1階を駐車場とした3階建てになったのか。下の団地からは4階建てみたいな高さになり、日光も当たらないし、景観も悪いと言われます。

また、隣接する庄本川が氾濫して、山の神地区などの土砂崩壊で川がせき止められた場合、そういうことも考えていらっしゃるか。

柳詰地区で住民への詳しい説明をしてほしいと意見が出ていますが、説明会はあったのでしょうか。現地は、田んぼを埋め立てて更地と今なっています。地下には大きな岩があり、測量はどうなっているのか、これも教えていただきたいと思います。

次に、高校生の通学手段について伺います。

ハイスクールバスの件は、6月、12月の定例会で、運行はできないだろうか、運休は続くのだろうかと質問しました。保護者らの送迎について、補助金等あらゆる方法を考え、3月までに示すとの答弁でした。どのようにになりましたか。答えとして詳しく説明していただきたいと思います。質問に対して答えが曖昧にならないよう、よろしくお願いいたします。

また、一勝地駅下に2台のバスが止められてありますが、ハイスクールバスとして利用できないのでしょうか。新学期が始まり、新高校生も何人かいるわけです。神瀬地区、高沢地区、一勝地地区の対象者の方々は、ガソリンの高騰にて困っていらっしゃいます。どうかJRタクシーではなく、ハイスクールバスの運行をお願いしたいと思います。

続きまして、盛土の撤去について伺います。

先日、渡地区の住民から、令和2年7月豪雨にてJR渡鉄橋が流されたのは、鉄橋の下流左岸の盛土に洪水がぶつかり、渦巻の状態になり、左岸側の鉄橋が沈み、流されたのではないかと考えられますため、河床掘削はもちろん、踏切から下流の盛土も撤去できないだろうかとの質問がありました。国交省か県の管轄になるかと思いますが、村としてはどのように対処されるのか伺います。

以上、3つの質問をいたしました。再質問は質問席によって行います。

○議長（多武 義治君） 1番、板崎壽一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの板崎議員の質問についてお答えいたします。

通告に従い、まず、渡、一勝地の災害公営住宅の土地測量についてお答えいたします。

まず、渡地区及び一勝地地区の災害公営住宅は、民間事業者が災害公営住宅として整備する住宅などを村が買い取ることにより、災害公営住宅を迅速かつ円滑に整備するものとして進めておりますが、12月20日、21日に事業者選定委員会を開催し、12月28日までに選定事業者

を決定したところでございます。そして、1月12日には、渡地区は熊本市の吉永産業グループと、一勝地地区は人吉市の丸昭建設、FONS連合体と村との間で住宅等の売買に関する基本的事項を定めた基本協定を締結し、建設に向けた詳細な設計に取り組んでいる段階であります。

設計に当たり、両地域において建設予定地のボーリング調査を実施されているようで、渡地区では5か所で実施され、支持層の深さが浅い部分で8メートル、深い部分で18メートル程度となっており、一勝地地域では4か所において実施中で、調査は3本完了しており、支持層の深さは3本とも2.5メートル程度と伺っております。ボーリング調査結果と建物の構造を踏まえ、地盤が沈んでしまわないよう、地盤状況に応じた適切な地盤改良工事やくい基礎工事を実施されることとなります。

設計が終わって売買契約を結ぶこととなりますと、議案として提出することとなりますので、その時点で地盤改良などの工法についてはご説明をさせていただくこととしております。

次に、庄本川の氾濫で山の神地区の土砂崩壊で山がせき止められた場合など、どのように考えているのかというご質問でございますけれども、以前発生した豪雨災害により、一勝地地区災害公営住宅建設予定地の少し上流側の対岸のり面が村道第二田代線とともに崩壊し、多量の土砂が庄本川に流れ込んでせき止めたこともありました。土砂ダムとまではならず、対岸の農地の石垣を崩壊させたようであります。

一勝地地区災害公営住宅は、道向いの斜面による土砂災害警戒区域がイエローゾーンであることや、千年に一度発生するような大雨で浸水する深さを考慮して、1階部分をピロティといたしておりますので、住家に影響を及ぼすようなことはないと考えております。

次に、柳詰地区での説明会はその質問でございますけれども、役場が新型コロナウイルス感染症クラスターと判断されたことから、延期して3月11日に実施予定でございます。議会に説明したとおり、提案された資料に基づいて説明をさせていただきたいと思っております。

次に、高校生の通学についてお答えをいたします。

ハイスクールバスの運休は続くのかとの質問でございますが、JR肥薩線の不通に伴う交通手段として、一勝地駅から人吉駅までの区間は代替タクシーが運行されていることから、高校生に限らず一般の住民も利用できる形態で、神瀬「たかおと」から一勝地駅までの接続を検討したところでございます。国道219号線の幹線を走るバスの運行ダイヤや、早朝便に切り替える方法、枝線のコミュニティバスとして早朝便を新設する方法を検討しましたが、事業者からはいずれも対応が困難との回答でした。

一方で、神瀬地区から人吉市上球磨、中球磨方面へ通学する生徒の有無を調査したところ、来年度の新入生を含めても利用する可能性のある生徒は確認できませんでした。

このようなことから、来年度において高校生の利用者が見込まれないことから、一勝地駅まで

の接続バスの運行は見送ることとしております。

また、通学に関しての金銭的な支援につきましては、保護者の送迎に加え、公共交通機関やバイク、自転車の利用、また、通学が困難な遠隔地では寮や下宿、アパートなど、様々な形態があり、制度設計が難しく、公平性を担保できないこと、豪雨災害からの復旧復興に限りある財源を集中的に投下する必要があることなどから、事業には至りませんでした。

今後も復興計画に掲げる日常生活や移動等、生活環境の早期復旧と利便性の向上に向け、地域公共交通としての利便性を高めるよう、引き続き検討を重ねてまいりたいと思っております。

盛土の撤去については、建設課長のほうより答弁をさせます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔀宏君。

○建設課長（上蔀 宏君） 渡地区のJR橋の下流側、右岸と言われましたが、多分、左岸のほう、原さん宅のほうですので、その件につきましては国土交通省に情報を頂きまして、橋梁が落ちたメカニズムということで、JR橋については、そのメカニズムを検討したかということについては、あれはJR橋ですのでやっていませんということでしたが、その上流側、200メートルぐらい上流に県道の橋がございます。県道の相良橋になりますけど、同じ形式のトラス系といいましたが、鉄骨でトラス状に、三角状に組んだやつで橋梁を造っているのですけども、その橋梁については検討しておりますということでしたので、その中身をちょっと言わせていただきますと、被災時の水位が路面、車、橋の上、車が走る部分の上に3メートル20くらい水位が上がったと。そのことによって、大きな流体力、水が流れる力ですけど、水平力になりますけども、それがトラス構造のほうの面的な部分にぶち当たって、横に押されたことによって落橋したというのがメカニズムになるようで、その200メートル下にあるJR橋を、JRの鉄橋、同じ鉄橋ですけども、それについても同じ、水害の痕跡を見ますと、やはり3メートル20ぐらい、3メートルから3メートル50ぐらいの水位が上がっていますので、やっぱり同じようなメカニズムで落橋したのではないかとということでお伺いしております。

それから、盛土の件なんですけども、この盛土につきましては、十数年前から国土交通省さんが、あそこは民地なんですけども、その民地を借り上げられて借地契約を受けて、掘削土とか、盛土材に後、使うために石を寄せたりとかというところで、仮置き場として使用されております。

今後、宅地のかさ上げとか、築堤関係、上のほうに遊水地なんかは今、計画されておりますけども、渡のほうで、その分の内側の堤防とか、引き堤の場合の堤防も先に堤防を造られることとなりますので、そういった材料として使うという方向でおりますということでした。

先ほど出ました、盛土によって球磨川が渦を巻いて流れたのではないかとということでしたので、そういうご意見については国土交通省のほうにおつなぎをしたいと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） 土地の測量についてですが、前回、調査報告書というのが出ています。その調査報告書には、その土地の測量は出ておりますか。球磨村買取型災害公営住宅の綱領の中で、最後のほうのレジユメで調査報告書が提出されるようになっていたと思いますが。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 報告書につきましては、まだ頂いておりません。ご質問がありましたので、そのボーリング調査の結果だけ今回お尋ねをして伺ったところでございます。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） 調査報告書は、前回尋ねたときにちょうどその日が締切日か何かでということで、今日まで締切りで提出させていただきますということだったと思いますが、それが出ていないということですか。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 今おっしゃいました内容ですけれども、それは多分、提案書のお話だと思います。測量関係のデータにつきましては、今後提示していただけるものと考えております。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） すみません、もう一回説明していただけますか。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 今現在出してあるのが、提案書を出していただいています。これから測量関係、ボーリング調査結果等、あと、業者と役場との建設に向けた詳細な打合せを行って、全てが終わった段階で報告書は出していただく予定となっています。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） 分かりました。

村長が言われましたボーリング調査、渡のほうは6本、一勝地のほうは3本か4本、それほど段階で調べられたというか、調査報告書には出ていないわけでしょう。それはどれで出たのですか。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 今、詳細な設計を行う時点で、そのボーリング調査結果は担当のほうにお知らせをしてあったので、そのデータに基づいて今回答弁をさせていただいております。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） そのボーリング調査、いろいろあると思いますが、絶対、安心安全になるのか、出さないのかというのがありますけども、そういうところはきちんと見ておられますか。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） ボーリング調査結果が渡では、支持層まで浅い部分から8メートル、深い部分で18メートルとなっていますけれども、これからどういった工法をすると地盤が沈まないかとか、そういった検討をされていくと思います。そういった検討は終わりますと、家を建てる前に建築確認というものも業者のほうでされると思いますので、そういった状況も踏まえて判断をしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） 建築確認申請が出るまでの間、ボーリング調査とかいろいろあると思いますが、それこそ一番懸念されるのが重量構造物です、コンクリートの7階建ての60戸造りの重量構造物。ボーリング調査で地質調査ができて、それが対量といいますか、重量に対する対量、そういうのはボーリング調査での岩盤調査とか、地質だけの調査で分かるものでしょうか、そこを教えていただきたいと思いますが。

○議長（多武 義治君） 建設課長。

○建設課長（上部 宏君） 建築確認に携わるのは、特に建物の場合ですけども、建物の場合は基礎が一番重要視されます。それで上に7階建てとか何かは特にビルみたいな感じになりますので、それも重量だけでなく、今度は地震関係も揺れが大きくなりますので、今度は横方向の力も関係していきますので、そういった力の対応、地耐力があるかというような感じで、そこまで構造計算でやった結果を建築申請で出して、それでチェックをされますので、その建築確認申請が通ったように今設計をやっているというところですよ。その確認というか、ボーリングだけでなく、ボーリングをやった岩盤とか、土壌もあるんですけど、そのいろんな試験をやります。圧縮試験とか、含水比、水がどれくらい含んでいるとか、そういったところまでいろんな詳細なところをやって判断していきますので、その段階で申請を出して、それをチェックする、県がやるんですけども、チェックされて了解を得るもの、合格を受けてから建物のほうに入っていきますので、ということよろしいでしょうか。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） ありがとうございます。

今度は一勝地のほうの災害公営住宅の件につきまして、ボーリングのほうは今分かりましたが、一応、今の永崎団地のところから上手というか、上のほうになると、下のほうから4階建てみた

いになるし、景観も悪くなるし、日光も当たらないし、3階建てでも要るのだろうか、2階建てで居住アパート式のようにならないのだろうかというのを聞きました。だから、住民説明会なんか、柳詰地区の皆さん方も聞かれましたので一応お尋ねしたのですが、住民説明会を3月11日にされるといった、この中の詳細にわたってちょっと教えていただけますか。どういうふうに説明されるのか。今、私が聞いた景観とか、下から見たとき4階建てというのは、日照権の問題もあると思いますが、そういうのも含めて説明されるのでしょうか。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 説明は、議会の皆様にもご説明しましたとおり、提案書に基づいて説明をする予定ですけれども、そういった選定に至った経緯とか、なぜそういったピロテューを設けるのかということも含めて、地区の方にはご理解をいただきたいと考えております。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） 分かりました。

それでは、現在の入居者希望数、世帯数をちょっと教えていただけますか。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 以前、一勝地災害公営住宅の申込みでお知らせしましたときは、6件ということでお知らせしておりましたが、またその後、変動がありまして、現在のところ5件というところになっています。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） 渡のほうも教えてください。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 渡地区の仮申込みになります、申込みは87世帯となっています。そのうち所得区分で入れないという世帯が16世帯になりますので、所得区分を満たしているのが71世帯、そのうちペットを所有されている方が9件いらっしゃいますので、現在、全て入居要件を満たしている世帯は62世帯となっています。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） 一勝地地区は6件から5件に、1件減ったということ、理由は分からないと思いますが、渡地区がちょっと高層だから、その入居の仮申込みがあって、その入居を選出する場合に、高齢者が結構いらっしゃると思いますが、抽選とか、そういうふうなやり方でやられるのか、高齢者を主体として部屋決めといいますか、そういうのをやられるのか、そこが分かったら教えてください。

○議長（多武 義治君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） お答えさせていただきます。

災害公営住宅には、基本的には被災された方々が申し込んでいただきましてということが大前提になるわけでございます。ただ、その中で今回、渡のほうは、球磨村にはこれまでないような7階建ての高層の建物ということでございまして、現時点の設計の中では1階がピロティーでございまして、2階部分には車椅子の方が生活できるようなバリアフリーですとか、ユニバーサルデザインですとか、そういった形態のものを入れ込みながらということでございます。

それ以外に今後、今お話にありました高齢者の方ですとか、あるいは子育て世帯、福祉関係等々、配慮が必要な方が出てこられるかと思っておりますので、そういった方々は優先的にといった形で、希望で例えば上のほうがいいという方もいらっしゃれば、下のほうがということもございまして、十分にそういったことを配慮しながら今後詰めていきたいということでございまして、現時点でまだ確定的なものは申し上げられませんけれども、十分、そういったことは配慮しながら選定していきたいと思っております。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） ありがとうございます。入居者に本当に優しい配慮をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで続きまして、高校生の通学手段の件で、先ほどアンケートのことを言われましたが、どういふふうなアンケートをされたのですか。バスを利用するの何かとかの。

○議長（多武 義治君） 副村長。

○副村長（門崎 博幸君） アンケートということで調査をしたということではございませんで、今、神瀬、従前、その神瀬にお住まいの方々で高校生の子どもさん、あるいは今度、新高校1年生にということで中学3年生の子どもさんをお持ちの方を対象に、どれくらいいますらっしゃるのか。その方々が現在どこにお住まいであるのか、それと住まいの再建の意向で、例えば神瀬にまた戻ってくるというお話なのか、災害公営住宅で渡なのか、一勝地なのか、あるいは塚の丸、山口も出ておりますので、そういった住まいの再建の意向先がどちらになられるのか、それと今の中学3年生についてはどこを、高校を志望されておられるのか等々を村のほうで確認をいたしましたところ、少なくとも来年度、令和4年度において、今の神瀬から人吉市上球磨、中球磨の高校に通われる生徒さんは確認できなかったということでございます。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） こっちへ帰ってこられるか、高校生がバスを嫌なのかとかいうのもあるかと思ひますが、現在のところ、どれくらい的人数が各家族での送迎をされているのかは把握されていないですか。多分、前、ハイスクールバスが出ていたぐらいの人数は今現在でもいらっしゃると思ひますが。

○議長（多武 義治君） 答弁調整のため、暫時休憩します。そのままお待ちください。

午後 1 時30分休憩

午後 1 時30分再開

○議長（多武 義治君） 会議を再開いたします。

副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） お待たせをいたしました。

これにつきましては、今年のちょうど今ぐらいの時期に村内の保護者の方々にアンケート調査をさせていただいたデータがございます。そのときに、これは現在の高校生ということでございますけれども、以前から自動車で送迎をしていたというのが7人、生徒の数で7人、それと、当時まだ進路が決定していなかったということもあるかもしれませんが、今年の中学3年生、現在の高校1年生ですけれども、新たに送迎をしないといけないというようなところで、申入れがっているのが4人ですので、トータルで11人ということが今年の調査では出ております。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） これは渡地区も入っていますか。

○議長（多武 義治君） 副村長。

○副村長（門崎 博幸君） これは村全域で調査をさせていただいておりますので、渡も一勝地も入っているということでございます。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） 今、調べていただいたものは、11人という少ない人数になっていますが、さっきも私、言いましたように、神瀬地区とか、一勝地、高沢あたりから、今もう卒業もありますけれども、高校生を人吉、または上球磨のほうに送迎されているところが何軒かあります。

前回は質問しましたように、水上地区が、高校生に補助金が出ているということで、それを聞いたら3月までに答えを出すというような、示しますということを言われました。その点はどんなふうになりますか。補助金といますか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 前回の議会の折に、今、板崎議員が言われたように、水上等がそういう対策をしているということで、それも含めたところでお答えを出させていただきますという答弁でございましたけれども、今回、先ほども説明したとおり、神瀬地区方面から利用される生徒さんがゼロ、調査の結果は誰もおられないということで、それとJRの代替タクシー、一勝地から人吉までのタクシーが人吉駅で球磨川鉄道の代替バスにしっかり継続できるといいますか、つないでおられるということで、一勝地地区、神瀬も含めたところで、一勝地から上の方も含めてです

けども、高校生の皆さんにはぜひ代替タクシーを使っただけであればということで考えております。

何週間か前に、JR九州、熊本市長と福岡本社のほうに要望に行きました。その折にも、一応、球磨村としては、JRの代替タクシーを使っただけのように今から周知をしてまいりますということで、それによってもし利用者が増えた場合には、今はタクシーですけども、大型に替えていただけるということで、その辺は確約をいただいておりますので、ぜひそのように村としても周知をしていきたいと考えております。

もう一つ、将来にわたって、神瀬地区から高校生でございますとか、そういう人が出て、家から通いたい、そういうときにバス、コミュバスとか、そういうのを使いたいということであれば、そのときにはまたしっかり、そのときに考えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、タクシーが嫌だという方には仕方ないかもしれませんが、今、駅の下に2台のスクールバスと申しますか、29人乗りのバスが止めてありますが、あれの利用というのはできないですか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先ほど答弁したとおり、ああいう内容から、今のところはその辺は検討しておりません。

以上です。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） 調査では神瀬地区が4年度になって誰もいないということ、高沢地区、大瀬も含めたところを出ている数字ですか、誰もいなかったという。

○議長（多武 義治君） 副村長。

○副村長（門崎 博幸君） 今回はあくまで神瀬からのということでございましたので、神瀬から一勝地という前提でございましたので、神瀬の16区、17区と12区、いわゆる神瀬だけを対象にさせていただいておりますので、それ以外の高沢ですとか、そういったところは以前からコミュバスとか、そういったところでの対象でございましたので、以前の形態に戻すという前提で調査をさせていただいておりますので、高沢は入っておりません。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） 4年度は多分、今言われたとおりゼロかもしれませんが、村長が言われたとおりに、後にそういうのが増えてきたらJRバスのほうを利用させていただくようにと

ということも言われましたが、それこそ渡地区は、どうにか送迎は人吉までと、人吉で代替バスが出ますから、上球磨のほうはそれでいいのですけど、やっぱり神瀬から一勝地までは結構送迎は負担されていると思うのです。今、人口も減って、高校生も少なくなって、送迎される方も件数は少ないかもしれませんが、どうにか何か補助できるような対策はないでしょうか。しつこいように聞きますが。

○議長（多武 義治君） 村長。

○村長（松谷 浩一君） すみませんが、答弁をまた繰り返すことになってしまいますけども、先ほども議員から言われたように、いろんな支援の形態等も、今回検討をさせていただきました。先ほども言ったように、公平性がなかなかそれぞれで担保できないこと、豪雨災害からの復旧復興に限らず、財源を集中的に投下する必要があることなどから、今回はなかなか事業に至るところではございませんでした。

以上です。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） 分かりました。

次に、先ほど建築課長が言われた盛土の件についてですが、この件は一応、聞かれた方にお答えするのに、国交省の件で今言われた堤防の盛土のほうにも使えるようなことをしてあります、ということをお伝えたいですか。

○議長（多武 義治君） 建設課長。

○建設課長（上蔀 宏君） 盛土の件につきましては、もともとその土地自体がまだ民地です、あそこでは引き堤とか何か、そういった計画もありません。掘削自体も今掘っている、先週ぐらいからですか、2週間ぐらい前から始めましたけども、あそこは河川敷ですので、河川敷は国土交通省が掘りますが、民地側に土地を借りて仮置きされている場所については、掘削というのは予定はありません。ただ、仮置きですので、最終的には盛土とした分は全部搬出することと思っております。そういったところでよろしいでしょうか。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） そういうふうに伝えたいと思います。

ちょっと短いですが、私の質問をこれで終わらせたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（多武 義治君） 1番、板崎壽一君の質問が終わりました。

○議長（多武 義治君） ここで休憩をいたします。1時50分から再開いたします。

午後1時40分休憩

午後 1 時50分再開

○議長（多武 義治君） 休憩前に続き会議を再開します。

一般質問を行います。

次に、5 番、高澤康成君。質問時間は 6 0 分です。5 番、高澤康成君。

○議員（5 番 高澤 康成君） 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

現在、喫緊の課題とし、被災者の生活再建を早期実現するために、災害公営住宅整備、塚の丸整備、その他進められております。国、県、村、一体となり、生命、身体、財産を守るため、今次災害を機に、球磨川の治水対策や川辺川ダムを含め、道路や架橋等の強靱化のため、日々復旧に取り組んでいただいていることに深く感謝を申し上げます。

治水安全度が示され、住民が考える治水安全度の相違はある中に、一層の安全度を高めなければ、現状における問題点と将来への不安は解消しないと思っております。球磨川沿線における治水安全度は担保されても、山間地域における治水安全度はどうでしょう。もちろん、限界集落が多数ある中に、今後においてその集落の維持をする上でも安全度は重要です。現状復旧はもちろんですが、河川掘削、砂防改良も含めた対策が必要であり、今後、踏み込んだ成果を期待をしております。

球磨村復興計画では、災害からの復旧にとどまらず、従来からの課題に対応した持続的な村の発展に向けた創造的復興を目指すものとしており、取組方針として村民の生活再建、村を支える産業の再生と新たな雇用の創出、災害に強く、安全に安心して暮らせる新たな村の創造を掲げられており、取組の時期や具体的な取組など、均衡ある発展を願っているところです。

村民の生活再建において、被災された方々の新たな生活を支援することは最重要課題であることは承知しております。現状、災害に対する不安と治水対策の方向性に対する不満と不安、失望が要因で、村を離れる決断に至っている、生活再建の基盤が完了しても既に遅しではいけません。他町村にはない特色ある村づくり、自慢できる村へ特化した取組が必要であると考えます。

村を支える産業の再生と新たな雇用の創出。

これまで産業の再生と雇用の創出の課題に対し、行政指導でどうあるべきかの議論のみで、国の示す補助の目的に沿って、金銭的な支援をしてきた過去や、生産性の向上が重要でありながら収益が下降傾向に転じた際には、雇用の創出の維持のためと言い訳してきた過去を反省し、例えば川を地域資源、観光資源と考え、行政、農林水産関係団体、観光協会、ラフティング協会と連携を図るなど、民間的な経営ノウハウや考え方を取り入れることも今後必要と思っております。

災害に強く、安全に安心して暮らせる新たな村の創造。

災害に強く、安全にということを考えますと、今回、高台移転はその趣旨に沿ったものと考え

ています。

しかし、安心して暮らせるため、もっと具体的に色をつけていくことが重要であり、色つけした将来像が理解されることで完成を待ちわび得るようになるのだらうと思います。

当初、村長が発してきた住民アンケートや声を反映し、創造的復興につなげていきたいの思いと、現在描いておられるビジョンが相違している気がいたします。一つ一つの課題に対し、その根拠ともたらす成果がどのようなものか不透明であり、だからこそ、住民の信頼を勝ち得ていないように思います。

計画の中には、復興に向けた取組を着実に遂行し、村の将来像を実現するため、各施策の進捗管理を実施し、定期的な評価を行い、その上で社会経済情勢の変化や復興の状況を鑑み、必要に応じ見直しを実施するとしています。現段階ではどのようになっているのか、つぶさに住民へ伝えていくことが重要であると思います。よって、復興に向けた取組方針、村民の生活再建、村を支える産業の再生と新たな雇用の創出、災害に強く、安全に安心して暮らせる新たな球磨村の創造について、村長自身がどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

なお、必要に応じて見直しを実施するとしているが、現段階についてお伺いをいたします。

次に、教育環境整備について伺います。

現在、渡小学校校舎被災後、プレハブでの授業となり、子どもたちの教育環境を早期に整備することが求められます。アンケート結果では、今後、教育環境として、義務教育学校9年制一貫教育の声が多かったようです。

しかしながら、その拠点をどこに整備をしていくか重要であり、球磨村の将来を大きく左右することでもあります。村長の考えをお伺いいたします。

○議長（多武 義治君） 5番、高澤康成君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの高澤議員の質問についてお答えをいたします。

通告に従い、まず、復興についてお答えをいたします。

村では令和2年7月豪雨からの復興に向け、復旧復興を着実に進めていくための施策の実施方針や、地域別の復興まちづくりの方向性を示す球磨村復興計画を昨年3月に策定しました。基本理念に、「災害に強く、豊かな地域資源を後世に継承し、村民が安全に安心して住み続けられる山里「球磨村」の復興」を掲げ、村民にとって安全に安心して住み続けられる村となるためには、まず村民一人一人が被災前の生活を取り戻せるよう、安全な宅地の確保をはじめとした生活再建への取組を最優先としております。

未曾有の大災害からの復旧復興に向け、復興計画の方針に基づいた施策を実施して、今まで以上に魅力ある住みやすい村にしていくために、安全で安心な暮らしを確保することはもとより、人口減少や高齢化にも対応した新しい村づくりに取り組んでまいります。

また、村民とともに村外の様々な力を頂きながら、村の資源や情報技術等を駆使し、時代の要請に対応しながら、単に被災前の状況に復旧するだけでなく、未来に向かって持続可能で豊かな全ての村民が生き生きと暮らせる村を目指してまいります。

現在、国、県と連携しつつ、継続的に道路、河川、山林の復旧に取り組んでおり、復興計画の推進に向け、村民の協議の場として地域別協議会が立ち上がり、地域づくりや避難方法などの対話の場とともに、地域の方々の村づくりのご意向を集約する重要な役割を果たす組織となりました。この地域別協議会の意見などを基につくり上げるものが復興まちづくり計画で、復興計画の方針等に基づいて地域住民が主体となって、住まい、暮らしの再建などを中心に、地域が抱える課題や将来像、ハード、ソフトの両方の事業等を具体的に示した地域別のまちづくり計画書となることから、計画書に基づいた住まいと備えの事業を実施してまいります。

また、住まいの再建と併せて、被災者の見守りや地域とのつながりを構築する支援、各集落のコミュニティの再生や新たなコミュニティづくり、地域文化の復活を通じた村民の誇りを取り戻す取組を進め、球磨川とともに育んできた球磨村の暮らしを見つめ直し、美しい景観への再生と、豊かな自然環境と触れ合う観光村づくりを流域市町村と連携して取り組んでまいります。

そして、農林業の生産基盤の復旧を進め、地域産業の活力回復や雇用確保に努め、村の観光拠点施設である一勝地温泉「かわせみ」の今後の活用については、アフターコロナを見据えた対策を検討してまいります。

また、商工業の再生と復興については、持続可能で活躍ある地域づくりのために、引き続き、商工会、事業者及び行政との連携を図りながら事業者支援を行ってまいります。

災害への備えといたしましては、防災体制のさらなる強化、職員のスキルアップや人材育成に努め、併せて地域での避難訓練や、自主防災体制の強化を図ってまいります。

次に、復興に向けた主要施策の進捗についてお答えいたします。

昨年10月に各課において、上半期に取り組んだ事業の報告及び下半期の予定について意見交換を実施し、情報共有を図り、また、令和4年度予算編成に向けた国、県の補助事業の活用検討など、今後の復旧復興業務の方針を共有するために、私と副村長で各課ヒアリングを実施しております。そして現在、年間を通じた進捗の取りまとめを行っている状況で、来年度始めに村の公式ウェブサイトで公表することとしております。

次に、教育環境整備についてお答えをいたします。

児童生徒数の減少によって、小中学校においては様々な課題が生じております。

まず、絶えず変化する社会環境や、近年の新型コロナウイルス感染症の蔓延により、生活様式の変化が児童生徒の教育活動にも大きな影響を与えています。これらに加え、災害を機に村外への転出も多く発生していることから、小学校では複式学級も増加傾向にあります。このような状

況を踏まえ、本村の今後の教育環境を考えると、安全な教育環境の整備とともに、児童生徒の減少による学校の再編は急務であると考えております。

小中学校再編検討委員会からも教育環境に関する提言をいただいておりますので、3月14日に開催する総合教育会議において教育委員会の皆様と議論を交わせていただき、よりよい教育環境の整備に向けた具体策を打ち出してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） それでは、再質問をさせていただきます。

私、この1年間、水害を機に球磨村の将来、復興に向けていろんな一般質問をさせていただきました。もちろん、「かわせみ」の運営、直営に替わって、どういうふうにしていくのか。あるいは、地域を担っていく人材をどうやって育てていくのかとか、創造的復興を成し遂げるために必要なものというふうに一般質問をさせていただきました。

まず、再質問の冒頭に、これまで進めてこられている復旧復興の中で、それぞれ課題がある分に関して質問をさせていただきたいと思います。

今、一般質問をそれぞれされている中で、まず災害公営住宅です。これにおいては、それぞれの被災された生活再建をいち早く元に戻す、あるいは新たな生活拠点としてやっていくと、そういう趣旨の下でいろんなご尽力をいただいているということは、本当に感謝すべきことであろうと思っております。

それぞれこの建設に当たっては、賛否あることだと思います。これは付き物でありますので、それぞれのそのときの判断でしっかりと判断をしなければいけないと思いますが、将来的に考えた場合に、今、渡の災害公営住宅、一勝地の話がありました。それぞれ計画をされておりました部屋の数、当初アンケートの結果では、それぞれの世帯数が出て、それに対して計画をされていたと思います。時が過ぎていく中で、なかなか当初の世帯数からすると下回っているような、スタートの段階でやはり空き家、空き室が出てしまう状況であろうと思います。これは致し方ない部分、許容範囲内と想定した中でも、やはり村が買い上げたときに維持管理が必要であると思います。ここの空き家対策、空き室対策を今後どのようにやっていくのか、一定期間、家賃補助、国からの家賃補助も出る中に、以前の説明の中に、やはり将来的なかかる費用もしっかりと精査をしていく必要があると私は言っております。これに対して、空き室が今の段階でもあると、そういう対策はどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 現在、仮申込みの時点で、渡地区が60戸整備するのに対して、入居要件を満たしているのが62世帯。この中にも住宅の再建と両にらみで申し込まれて

いる方もいらっしゃると思いますので、60戸程度は埋まるのかなと考えております。

一勝地におきましては、8戸整備するのに対しまして、5世帯申し込まれておりまして、3世帯分はもしかしたら空く可能性もあります。

災害公営住宅として今回整備するのですけれども、それ以降は一般の公営住宅として活用できますので、再建が済んでしましまして、空き室があるようであれば募集をいたしまして、災害に遭っていない方も入居可能ということですので、そういったふうに活用していきたいと考えております。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 次に、災害公営住宅ではなく、塚の丸を希望されている方々です。もちろん、整備を進めていただく中で、準備をする、計画をする世帯数の中で、村長は以前に、千寿園の場所のお話をされております。総合運動公園下に千寿園を持っていきたいというお話。これは新聞等々でもされております。それをあのときにどのような思いで発言されたのかという真意は私には分かりませんが、この塚の丸開発をする上で、いろんな付加価値を高めていく一つの手段として、安全に安心して暮らせる余生を、生活をしていただく中で、以前発言をされた特別養護老人ホームの場所においては、これはやはり、今、村長が言われている場所よりも塚の丸のほうが安心して安全で暮らせる場所の一つであるわけであって、そのときの考えと今の考えがどうか分かりませんが、やはり塚の丸をきちんと一つの自治として今後つくり上げていく中では、私はやはりそれを運営していただく千寿園さんにとっても一番ふさわしい土地ではないかと思っております。以前、発言をされておりますので、それについてお伺いをしたい。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、高澤議員言われるように、高澤議員の考え方というのも一つ、本当にすばらしい考え方だろうと思います。

しかしながら、前回は説明させていただいたとおり、福祉と教育が同じ場所にあって、お互いに、いろんな教育の場、子どもたちにとって施設が近くにあるというのは、物すごく教育の場としては、環境的にはすばらしいことなのだろうなということも一つあります。そして、千寿園さんの再建のスケジュール、それを言うと向こうは、千寿園さんは民間でございますので、千寿園さんに任せてもいいのかもしれないけれども、千寿園は球磨村にとって本当に、高齢者にとっても必要不可欠な施設だと考えておりますので、千寿園の再建につきましては最大限の支援をしていきたいと考えております。そういうところから、今回は早期に千寿園さんの再建に着手できる場所として、多目的広場を考えたところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 今の答弁で、小学校、あるいはこの福祉の分野が一つのところという答弁をされましたが、先ほど別の質問の中では、渡小学校を含め、小学校の分に関しては明言をしていないと言われております。言葉で発したものと頭で考えているものは、人間、いざどういうふうに言うか分かりませんが、今の答弁では必然的に、今、どういうふうに解釈をされたか分かりませんが、渡小学校、あるいは小学校の再編をした中で、有力視されているのは渡小という誤解をされる方も多分おられると思います。その分に関していかがですか。

○議長（多武 義治君） 村長。

○村長（松谷 浩一君） お答えをします。

いろいろな説明会の中で、渡小学校の予定地ということで、運動公園を、お示しを今までしてきました。ですから、その中でもしかしたら今、高澤議員言われるように、誤解をされて、あそこに渡小学校が建つのだということで、今も思っておられる方はいらっしゃるかもしれません。そういうところはあると思いますので、ぜひ今後、先ほど午前中も言いましたように、しっかり村民の皆様方には、先ほども言いましたように、3月14日に開催します総合教育会議でしっかり議論をして、そしてしかるべき時期にしっかりと皆さんにはお伝えしていきたい、お示しをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） であれば、やはり村長がこれまで発してきた分に関しては全て、まずは千寿園をどういうふうにしたい、あるいは確かに小学校のことも以前、協議会で話をしました。村長が何を意図として言われたのかということの誤解、あるいは解釈の仕方で、渡小学校単独の場合には、もちろん渡小学校というところであった、これが本当の話であって、でも、もちろん解釈の仕方でこうあるというのがあるわけなんです。だから、今回いろんな話があっている分に関しても、まずはしっかり精査をする必要があると思います。もちろん千寿園の場所においても、私個人はそう思っていない、村長はそうである。しかしながら、どこでそれを、着地点を見つけていくのかというのは、やはりこれまで千寿園があった場所に関しては、村有地とか、あとは個人の土地、ここに建てて、もちろん福祉の分野に、非常に球磨村にとって重要な施設でありますので、球磨村としてどういう支援ができるのか。しかしながら、今持ってこようとしているところは、まだ人が、住民被災された方がおられるわけで、それに対して生活再建をする上で、今そこに入っている人たちが千寿園の話聞いて、じゃあ、来るから自分たちは早く出ないといけないという誤解を招くわけなのです。いろんなことを発言されることは大事だと思いますが、これまでいろんな発したこともきちんと精査をして、まずはリセットすることも大事ではな

いかと。

以前、それに伴って石碑の話がされました。石碑に関しても非常にそこが、今後開発する上でどうしても石碑があると。これに関しては、また予算が必要であるという話をされましたが、資料の中でしっかり明記をされております。石碑の移設に関しては工事費に含むと書いてあります。これをやはり先に発してしまう、やっぱりしっかり庁内として精査ができていなかったというのが現状だと思います。資料もここにありますが、書いてある資料、ここに書いてあります。別図3敷地図「建物の配置等により、必要に応じた整地を計画すること。また、遊具の撤去や樹木の処分、石碑等の移設は本事業に含む。」と書いてあります。もちろん含むのか、プラスアルファ出るのかは別として、やはり村長が、あのとき副村長は退席をされた。多分、話は聞いておられないと思いますが、退室をされました。石碑のことに関しては、やはりそういうのもしっかり庁舎内で話をして、そういう事実があつてということがあるわけなんです。だから、そういう部分に関してしっかりしていただいて、議会にもしっかりと説明が必要であろうと私は思っておりますけども、この件についてお伺いしたい。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） その石碑の撤去につきましては、その資料に書いてあるとおり事業費に含みますということで、事業に含まれるそうです。

ただ、その事業費に含まれてもその事業費が、石碑の分については補助の対象にはならないということで、そこに書いてあることは間違いはないのですが、それから奥がしっかり皆さんに説明ができていなかったというのは、ちょっとまずかったなと今思っております。

しかしながら、先ほども言いましたように、遊具の撤去と石碑の撤去につきましては、工事対象ではないということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 次に、神瀬のかさ上げについてです。

住まいの再建の一つとして、国、県、治水対策の安全度ということで、電柱等にここまではかさ上げを行うという中でされました。これも以前の一般質問の中で話をしております。国、県が示す治水対策度、あるいは治水対策を行った上でこれだけの高さという中で理解をしなければいけない。しかしながら、地区の人たちはその高さではきちんとした生活が保てない、将来的にそれ以上、もちろん今回の水害で上がってしまったもの。だからこそ、それ以上の高台移転を望んでいるわけなのです。だから今、国、県が示す治水安全度から、村として単独で、どこまでどうするのか、これの一つの答弁として、共済加入促進であったり、避難路の整備であったりということはもちろんのこと、地域住民がそれを、村に何を訴えたいのかということをしっかり考えな

いと、国、県にそれを一生懸命お願いしますと言っても、国、県は根拠に基づいてしているわけなんです。だから、じゃあ、村で単独では、どこまでどうやってやりますということをしなければ、ずっと多分、同じ問題で引きずっていきたくらうと思います。そこに対して村が何も発しなければ、村が考える神瀬地区のコミュニティの再生というのが将来的に実現可能かということ、可能ではないわけなんです。それを踏み込んで、将来的な創造的復興とは何ぞやという話をしなければ、神瀬地区、あるいは限界集落、そういうところ、もう衰退していくわけなんです。そこを村長、どういうふう理解されていますか。

○議長（多武 義治君） 村長。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

神瀬地区のかさ上げに関しましては、これは午前中ありましたかさ上げの印、今回のかさ上げの高さのお印、対策後水位までということでテープを貼らせていただきました。そのときに被災水位とその対策後水位の差は3メートルぐらいありましたので、神瀬住民の中には本当にそれを不安視され、そのときに意見を言われた方が数名おられました。

これまで村としては、先ほど高澤議員も言われたように、神瀬地区のかさ上げに関しましては、被災当初、被災水位の高さまでかさ上げをお願いしたいということで、国、県に要望を続けてまいりました。そして、なかなかそれが実現しないということ、そしてそれが実現するまでにはおよそ10年ぐらいの期間がかかるということで、神瀬の皆様方にはしっかりその辺をお伝えして、今回、対策後水位までの高さでということで説明をして、おおむねご理解をいただいたのかなというところで、今回その高さを示していただきたいということで、神瀬住民のほうから声が上がって、一応、今回のそういうテープを貼るような作業になったわけなんですけども、今後も村としましては、先ほども言いましたように、対策後水位までのかさ上げを早急に実施することで、より一日でも早く、今避難されている方々に神瀬地区に帰ってきていただいて、コミュニティの復活、再生とか、そういうのに取り組んでいただきたい、そこに対して村も精いっぱい今後支援をしていきたい、そのように考えているところであります。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 全て住民が納得いくような治水対策まで行くことは、非常にお金、金銭的なこと、時間、いろんな要素を考えた中では、100人が100人ともそういう意見を聞いてはなかなか進めないものだろうと思いますが、神瀬地区、あるいは一勝地地区、渡地区の均衡ある発展というきちんとしたものをしっかりする中では、やはりそこにどう村が参画をして、どの立ち位置で支援をしていくのかというところをしっかりとしていかないと、やはり今、表になっているのは渡地区。一生懸命、国も引き堤とか、これは球磨村全体のことを考えると、もちろ

んしなければいけないことですので、やはり神瀬、一勝地には歴史の中で、なぜ小学校、中学校が一勝地に存在したのか、なぜ一勝地に教育環境整備を進めてきたのかというのも歴史をしっかりと勉強していただいて、今後の判断材料にさせていただきたいと思います。これは後ほど言おうと思ったのですが、一応そういうことで、しっかりお願いしたいと思います。

次に、復旧復興の分について聞きたいと思います。

球磨村においては、人口減少、非常に減少率が進んでいるとありました。もちろんこの人口減少の、なぜ人口減少が急激に進んだかという答弁も、先ほど村長が言われた中では、やはり令和2年7月豪雨によるものが非常にその要因を占めていると答弁をされました。

前回の一般質問の中で、私は話をさせていただいておりますが、確かにその要因はあります。それ以外にも、もちろんいろんな要因はあります。もう7月豪雨の要因とは別に要因はあると私は思っております。これをいかに創造的復興を進める中で、移住定住、その他含めて思い切った施策をしなければ、おそらく絵に描いた年間300人の減少で、2065年には700人程度、本当にどうにかやらないといけない。もう少し踏み込んで話をさせていただきたいと思います。

球磨村がこれまで自治を運営したり、自治のコミュニティの形成であったり、自治の活性化であったりとか、昔の自治はそれぞれの集落、地区においては小さいながらに店があって、そこに夕方集って、焼酎飲んで、ああじゃない、こうじゃないと言いながらけんかもあり、いろんなそういう地域がいっぱいありました。先ほどの話の中でも、なぜ人口が当初、三十何年から40年にかけて人口が急激に減少した。もちろんこの時代というのは高度経済成長で、田舎から都会に夜行列車に乗って、憧れたきらきらネオンが光る東京と、あるいは都心部に集中して、この高度経済成長で日本という国を支えた。確かにそうだからこそ今、日本国があって、今、それに対して分散する上で、地方の魅力、これをいかに発信することで、いろんなところ、移住の成功につながっている地域がいっぱいあるわけなんです。やはりこれをしっかり球磨村が今後、創造的復興、人口減少の歯止めとなるのは、やはり本当に球磨村でしかできないもの、こういう特色ある村づくりをしなければいけない。一つは球磨川の災害、氾濫して災害を引き起こしたこの球磨川、逆にこの球磨川をしっかりと平時においてこういう川なんだ、これも今まで日本一、大アユ釣り大会もあっておりました。もちろんラフティングもこれまであっておりました。そういうものを含めしっかり、いろんな資源というのは球磨村にあるはず。それをいかに形にしていく、具体化して、そういうのを情報発信をする。情報力、情報発信力というのは大事だと思います。だから、そういうことをしっかり、将来的な復興の一つとして、住民に伝わるように、こういうふうにやっていく、こういうことが今求められていると思います。やはりここを村長の口として、今、一つ一つをどう解決していったら、プラスにどう転じていくのかというのは、村長の発信力にかかっていると思います。今後検討します、もちろん執行部の一員として、村長の立場として、これま

ではそれで許されていた時代であって、これからはそうではないわけです。いかに村長の考え方を、考えているビジョンを、情報を発信することが大事だと思いますが、村長、いかがですか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） それではお答えします。

人口減少の問題は、本当に難しい問題ではございますけども、災害が起きる前というのも、数十年にわたり、年間100名程度の人口減少が続いておりました。これは私が村長に立候補したときの公約でもございます。人口減少対策ということで進めていきたいと考えております。

今回、被災を受けてまず、今は被災された方々の生活再建を第一に考えて行っております。できるだけ早く宅地の整備、災害公営住宅の建設等、進めていって、まずは被災された今球磨村内外に出ておられる方々を、安心して生活できる環境をつくっていくというのが第一の目標でございます。

そして、これはちょっとそれるかもしれませんが、災害公営住宅あたりが将来的には多分、空いてくるのだらうと思います。そういったときにおいても、これまで村が移住定住とか、いろんなことをやってきたと思いますけども、なかなか球磨村の中に居住する場所がないというのが最大の問題だったのだらうと思います。ですから、もしそういうふうに住宅が空いたりした場合には、そういう場所を利用して移住定住、都会から田舎へ、それこそ地方創生をそういったところで進めていくということを考えていきたいと思っております。

また、産業についてももちろん、球磨村、本当に川と山が主でございます。球磨川についてはできるだけ早くラフティング、くま川下り等のそういう観光業がまた再建すること、再開することを目標にしっかり取り組んでいきたい。

そして今年、予算書の中にもありましたように、球磨村だけの人材ではなかなか、球磨村産業、今後、発展はしていかないだらうと思いますので、都会からとか、村外から力を借りることとしております、地域おこし協力隊でありますとか、そういうところの活用で球磨村を活性化していきたい、そのように考えております。

そして、先ほどちょっと出ましたけども、大アユ釣り大会でありますとか、そういったのも、これは商工会ともしっかり連携を取りながら、ぜひ今年はできるような方向で検討していきたい、そのように考えております。今後とも協力よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 先ほど話をしたこれまでの球磨村のいろんな空き地、空き家バンクであったりとか、いろんな職員を含め、一生懸命努力をしていただいて、常にその解消に向けて頑張っていたいただいていたことももちろん評価しております。

しかしながら、地方自治の本当にいけないところというのが、この球磨村だけ考えてもあるわけなんです。一つは第三セクターの問題。もちろん当初、第三セクターの目的というのを果たし得る説であった。しかしながら、なかなか売上げが上がらない。もちろんこれには村も100%出資をしておりますので、100%行政がそこにタッチをしてきたということが果たしてよかったのかというのもしっかり精査しなければいけないと私は思っております。当初、売上げも上がって、村に収益として頂いておりました。もちろんこれが時代の流れで客が減り、売上げが落ち込んだ、村が貸付けをする、増資をする、その中でもどうしても民間の人たちの考えは相容れなかった運営の仕方だったのでございます。やはりせつかくああいう施設があり、きちんとした温泉が湧いておりますので、いち早くこれに関しても取り組んでいく必要があると。その中でもやはり民間的な考え、ノウハウをしっかりと入れていかないと、どうしても行政指導では、もうこの時代では駄目だと私は思っております。そこを踏まえ、これもしっかりと検討していただきたいと思っております。

もう一点が、先ほど言われた地域おこし協力隊。日本全国、国の一つの施策で地域おこし協力隊、もちろんそれぞれの自治体が抱える問題を専門的な、あるいはそういう志がある人たちがそれぞれ各地域に来て、この地域おこし協力隊の目的をしっかりと理解をしてやっていたかどうか。やはりここにも、球磨村においては、本来の地域おこし協力隊に求めるものがどうしても総務課の電話番号であったりとか、あるいは地域おこし協力隊が本当に目的を達成するためにしっかりと行政としてそれに支援をし、しかしながら、支援をしながらもしっかりとした成果を、管理をしていたかというところに、やはりこの田舎の行政というのはなかなか乏しい部分がある。本来であれば、地域おこし協力隊、今、球磨村にも数名おられます。それぞれの仕事の役割として本当に成果が表れるかどうかというのは、全く不透明です。そこの地域おこし協力隊の在り方もしっかりと精査をして、目的を達成するためにはしっかりと実績管理もしなければいけないと私は思っている。今、村長は答弁に地域おこし協力隊と言われてはおりますが、今後の地域おこし協力隊の在り方についてお伺いしたい。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、高澤議員言われるように、これまでの地域おこし協力隊、今、実際4名の方が活動していただいておりますけれども、4名それぞれ一生懸命やっていたと考えております。

ただ、そこになかなか村としての関わり方がこれまでは適切ではなかった部分も確かにあると思います。ですからその点の反省点を踏まえて、今回、一応来ていただく予定で、今のところ今から募集をかけるのではっきりしたことは言えませんが、ぜひ来ていただいて、その来られた方にはしっかりと地域と溶け込んでいただいて、地域に入り込んで活動していただき、そしてそ

の方、地域おこし協力隊と村との関りもしっかり持っていきたいと考えております。これまでなかなかそこが上手にしていなかったのだらうと思いますので、その辺を反省しながらしっかりと進めていきたいと考えております。

そして、当初「かわせみ」の話も出ましたけども、「かわせみ」につきましても、昨年暮れから指定管理、または民間の方に買い取っていただいととか、いろんな意見が出ているところがございます。今後、専門の方にちょっとお尋ねをしながらしっかり、今後どのような形がふさわしいのかというところを検討しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 自治体は、これも以前に話をさせていただきましたが、それぞれの自治の集合体が自治体であって、その自治一つ一つが自助と共助を兼ね備えて、自治体というのが公助の役割をしっかり果たす。これが自治それぞれ、仮に私たちの地域をいうと、高沢地区が自ら、自分たちで何かができるはずなんだけども、どうしても人数が少ないから、あるいは高齢化が進んでいるから、やっぱり村にお願いしよう。そういう自治がいっぱいあるわけです。本来、行政の役割というのは、じゃあ、そこの高沢地区をどう活性化するのかとか、どういうコミュニティの再生をしていくのかという役割を行政が担う、100%担ってしまうからこそ駄目だと私は思っています。いろんな議論をする中で、今、全て批判であったり、いろんなこと、行政のほうを向いているわけです。やはりそれをしっかり、本当の自治の在り方を住民の方々がしっかり理解する必要も私はあると思います。これをしっかり、どう根づかせていくのかというのは、今、役場職員がそれぞれ忙しい中に地区担当として割当てをされております。果たしてその地区担当職員の役割が、もちろん役場職員としての位置づけもありながら、生まれ育った自分の地域をどう復活させ、どう新しいコミュニティをつくり上げて、どう活性化していくためにやはり今後、担当職員の必要性というのは問われると私は思っております。今、現状を話しますと、職員の方々は耳が痛いと思いますが、非常になかなか、各地域において積極的に、地域のためにということ考えると、果たしてそうかなという部分を多く私は感じております。もちろん日常の業務がありますので、なかなかお前たちが先導を切っしてないかとはもちろん言えない状況であります。

しかしながら、やはり今後、創造的復興、あるいは球磨村の将来的なビジョンを考えた中では、非常に役割は大きいものと私は思っております。この担当職員の今後の地区との関わり方について、村長はどのように思うか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 高澤議員言われるように、地区担当職員、以前は地区に大体職員がいた

ような気がしますけども、それぞれの地区で、例えば会計をしたり、それぞれの役割を今も果たしているのだろうなと思ってはいるところがございますけども、今は自分の生まれた、住んでいる場所が地区担当というわけではない職員がたくさんおります。そのような中で、なかなか地域の人との関わりというのは難しいところがあるのだろうと思いますけども、私個人としては、ぜひいろんな地区での催物でありますとか、行事等に関しては、職員も積極的に参加していただいて、その地域の住民とのコミュニケーションを取っていただくというような方向でできれば一番いいのかなとは思いますが、なかなかそこを私たちから強制というわけにはいかないので、あとは地区で職員さんに対しましてもそういうふうな呼びかけ、声かけでありますとか、そういうのをしていただければいいのかなと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） もちろん政策的なこといろいろ、こういう政策を打ち出せばどうだろうか、もちろん政策論争をする必要があると思いますが、今はもう復旧をしっかりと推し進めていく中で、今後の復興に向けた取組とは、まずは漠然としたもので今言ったことをすることが下降人口減少率、あるいは地域、球磨村自体の活性化を図る上では非常に重要なことだろうと思っております。なかなか職員の方も非常に仕事量が多くて、頑張っておられる中ではありますが、ぜひお力添えをいただければ、恐らくこの不穏としている復興、どよおんとしている村民感情も変わっていくのではないかと。本当は職員が怒られるという状況ではいけないわけなのです。やはり職員と地域の方々、あるいは我々と住民、我々と執行部という関係性をしっかり理解をして、一つのものでやっていかなければ、どうしてもこの1年間、ぎくしゃくしているような気がしてなりません。もちろん、村長も一生懸命されていると思います。ぜひそこら辺は、村長の描く将来像に近づけるように頑張ってください。

次に、学校環境整備についてお伺いをします。

いろんな一般質問もあっている中で、地域座談会が計画をされているようです。提言書の中を見ますと、いろんな教育環境整備について書かれておりました。では、果たしてこれまでの球磨村の教育環境がいけなかったのかというと、そうではないわけです。プラス、より一層、こういうふうになっていけばいいだろうと、なってほしいという思いの入ったものであると思っております。では、果たして村民が座談会の折に、この教育環境整備についての説明をされた場合に、地域の方々がそこを聞きたいわけではないわけなんです。やはり田代議員が言われるように、いつまで、どこに、どういうふうに整備を進めていくのか、これを明言しないと駄目だろうと私は思います。もう時期は来ているわけです。

先ほど水上の話がされました。私たちの同じ年代に以前、電話で話したときに、この9か年の

一貫教育というのは、若い世代から話が出たそうです。もう今からこういうふうにしたほうがいいよね村長、といった話だそうです。それから1年半で方向性がばっと決まって、まずはこういうふうにやろう、最終的には水上中学校の一つにしようというのが決まったそうです。やはりこの5年というプレハブの校舎で確かにありますので、期間は。その間、1日も早くどうか方向性、もちろん全員協議会の中で村長には話をしました。賛否あります。渡に造る、一勝地のまま。でも、これを逃げていても意味がない。やはりしっかりとした教育環境整備を確立させるためには、まず住民が期待していること、まず言われる話では、じゃあ、どこに造るのかという話に必ずなると思う。やはりそこに関してはしっかりとした言葉で将来的なビジョン、それをしっかりと訴えて、私はこうもいいし、もちろん議会との、あるいは地域住民の意見もたくさんある中で、でも時期が来てということは、果たして住民は望んでいないと思います。そこを早い時期に座談会で言ってくれてはあります。早い時期に方向性を出す。この9か年というのは、恐らく9か年になるだろうと私は思っております。将来的なビジョンをしっかりと打ち出して、そのためには将来的にこうだから、ここのほうが一番適し場所なのだということをしかり言っていくことが、復興の分から考えても大事だろうと私は思っています。いかがですか、村長。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

私はちょうど球磨中3年生のときが第1期生ということで、球磨中の統合問題に直接体験したものとして、本当に統合とか、今回、義務教育学園、どっちになるかはあれですけども、本当に大きな問題で、これは父兄だけではなくて、そこに住んでおられる住民の皆さん方も巻き込んだ問題でございますので、繰り返しになりますけども、しっかりと、今度3月の14日に総合教育会議がございます。そこで教育委員会ともしっかりと議論をした上で決めまして、しかるべき、できるだけ高澤議員言われるように、早い時期に言えるのであれば、できるだけ早い時期にお示しをしたいと思っております。そしてその後しっかりと住民の皆様方はお伝えしてご理解をいただきたい、そのような方向で進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤議員に申し上げます。時間が過ぎておりますので終わりにしてください。

○議員（5番 高澤 康成君） 考えました、球磨村。もちろん企業誘致、大事です。もちろん災害を引き起こした球磨川、約8割強を占める山林、ジビエ、夏目友人帳の舞台でもあります。相良藩の参勤交代の道もあります。もちろん長谷焼、一勝地焼、それぞれ国指定の岩戸神社、住吉神社もあります。もちろん阿蘇神社もあります。いろんなことを考えると、やろうと思えばできるわけなんです、先送りしないならば。ぜひ私も、議員さん、4月に審判を迎えます。そのため

にも一生懸命、4年間それぞれの議員さんがいろんなことも質問されてやってこられております。よりよい創造的復興ができますように、より一層、村長の考えを明確にさせていただく時期でもあると私は思っておりますので、そういうことをしっかり胸にとめていただいて今後頑張っていたきたいと思えます。

これで一般質問を終わります。

○議長（多武 義治君） 5番、高澤康成君の質問が終わりました。

○議長（多武 義治君） 以上で、本日予定しました日程は全部終了しましたので、本日の会議を閉じます。

お諮りします。本日の会議はこれで延会することに決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

次の本会議は、明日3月9日午前10時から開きます。

本日は、これで延会とします。お疲れさまでした。

午後2時53分延会
